

第8章 防災指針

1 防災指針の概要

(1) 防災指針の作成の背景

近年、全国各地で豪雨等による洪水（外水氾濫）、雨水出水（内水氾濫）、土砂災害などの激甚な水災害※が発生しており、今後も気象変動の影響による降雨量の増加等により、さらに水災害が頻発・激甚化することが懸念されています。

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、国においては改正都市再生特別措置法が施行（2020年（令和2年）9月）され、災害ハザードエリアにおける開発抑制や立地適正化計画の強化（防災を主流化）などが盛り込まれるなど、防災まちづくりに向けた動きが進んでいます。

また、本市においても、春日井市都市計画マスタープランの都市づくりの目標として「目標5 災害に強いまちづくり」を掲げており、自然災害の被害の軽減に向けた都市基盤の整備や災害時の安全の確保に向けた防災機能の向上を目指すことを位置付けています。

このような背景を踏まえ、春日井市立地適正化計画では、災害リスクを適切に捉え、ハードとソフトの両輪で対策を講じることで、コンパクトで安全な居住地の形成を推進するため、防災指針をとりまとめます。

※水災害とは、水害（洪水、雨水出水（内水）、津波、高潮）及び土砂災害を指す

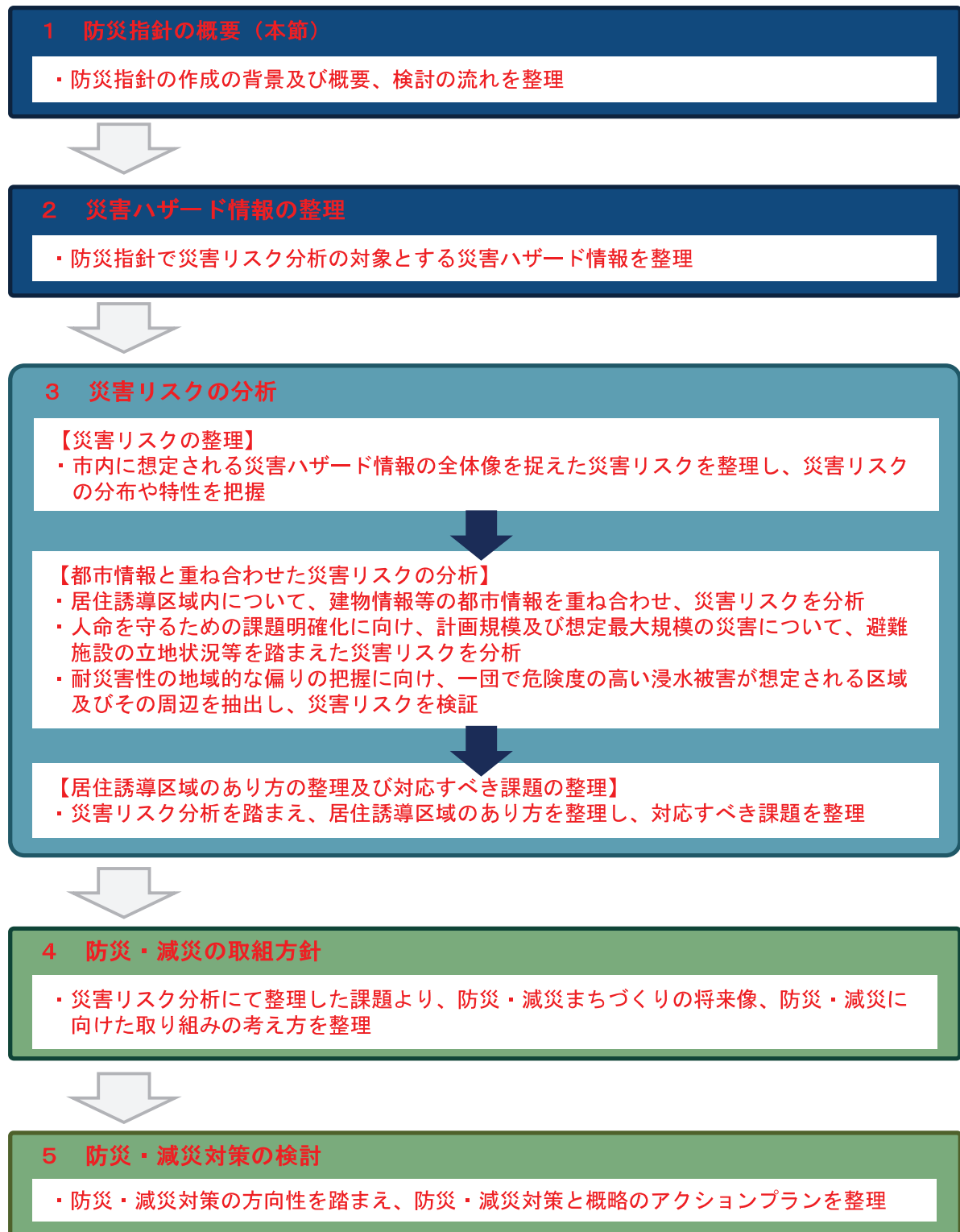
(2) 防災指針の概要

防災指針は、立地適正化計画で位置付ける誘導区域に居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針です。防災指針では、災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせる等により、都市の災害リスクの「見える化」を行うなど、災害リスクを分析し、本市が抱える防災上の課題を整理します。また、河川改修などのハード対策や早期避難の呼びかけ、災害ハザード情報の提供・共有化などのソフト対策などから災害に強いまちづくりを推進するための分野横断的な取り組みと、各取り組みによる目標値を明示するものです。

(3) 防災指針の検討の流れ

以下のフローに基づいて防災指針を検討します。

【図 8-1 防災指針の検討の流れ】



2 災害ハザード情報の整理

(1) 災害リスクの分析の対象とする災害ハザード情報の整理

本市で想定される災害ハザード情報のうち、下表の水災害を分析の対象とします。対象とする災害ハザード情報の概要を以下に整理します。

高潮、津波に関する災害ハザード情報は本市に想定されていないこと、地震については、影響の範囲や程度を即地的に定めた検討が困難であることから、災害リスクの分析の対象としません。また、大規模盛土造成地は本市内に指定されているものの、国の大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドラインに基づく調査の結果、所定の安全性が確認されていることから、分析の対象としません。

【表 8-1 災害リスクの分析の対象とする災害ハザード情報】

災害の種類	対象とする災害ハザード情報
①洪水	1) 浸水深（計画規模、想定最大規模）
	2) 浸水継続時間（想定最大規模）
	3) 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模）
②雨水出水	・ 浸水深（想定最大規模）
③土砂災害	・ 土砂災害特別警戒区域
	・ 土砂災害警戒区域
	・ 急傾斜地崩壊危険区域

① 洪水に関する災害ハザード情報

洪水に関する災害ハザード情報では、「1) 浸水深」、「2) 浸水継続時間」、「3) 家屋倒壊等氾濫想定区域」を分析の対象とします。

洪水に関する災害ハザード情報として基本的に洪水浸水想定区域図を用いますが、愛知県において、水防法上の指定区間外も含めて洪水浸水を想定した浸水予想図が公表されている河川では浸水予想図を用います。

また、想定する降雨量の規模について、計画規模と想定最大規模があります。計画規模は年超過確率^{*}が1/200から1/30となる降雨となっており、想定最大規模は年超過確率が1/1,000以下となる想定し得る最大規模の降雨となっています。

「1) 浸水深」は計画規模の降雨及び想定最大規模の降雨による災害ハザード情報が公表されているため、それぞれを分析の対象とします。

「2) 浸水継続時間」及び「3) 家屋倒壊等氾濫想定区域」は想定最大規模の降雨による災害ハザード情報のみが公表されているため、その情報を分析の対象とします。

※年超過確率は1年間にその規模を超える降雨が1回以上発生する確率であり、例えば年超過確率が1/30の降雨は、毎年1/30の確率で発生する大雨となります。
周期的に発生する降雨という意味ではなく、連続して発生する可能性も考えられることに注意が必要です。

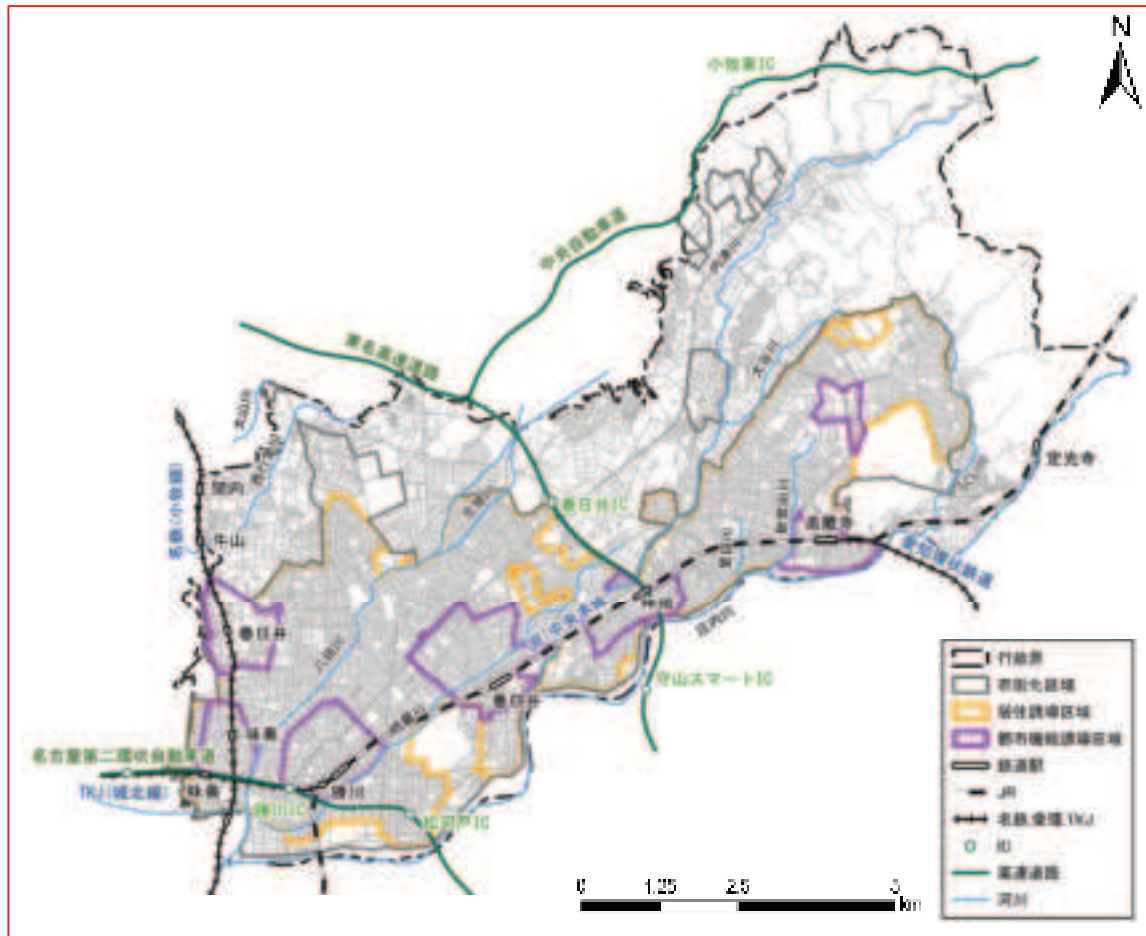
【表 8-2 洪水に関する災害ハザード情報】

データ区分	河川		1) 浸水深		2) 浸水継続時間	3) 家屋倒壊等氾濫想定区域	
			A) 計画規模	B) 想定最大規模		河岸浸食	氾濫流
洪水浸水想定区域図	庄内川（愛知県内）		2016年（平成28年）12月	2020年（令和2年）3月		2016年（平成28年）12月	2020年（令和2年）3月
浸水予想図	内津川流域	内津川 内津川放水路 大谷川 地藏川（上流）	2019年（令和元年）9月				
	八田川流域	八田川 生地川	2020年（令和2年）4月				
	庄内川上流支川	繁田川 新繁田川	2020年（令和2年）4月				
		うぐい川	2020年（令和2年）4月				
	新川流域	大山川 西行堂川 地藏川（下流） 新地藏川	2020年（令和2年）5月				

【表 8-3 洪水に関する災害ハザード情報で想定する降雨量と年超過確率（年超過確率順）】

想定規模	河川		24時間降雨量	年超過確率
計画規模	八田川流域	八田川、生地川	277mm	1/30
	庄内川上流支川	繁田川、新繁田川		
		うぐい川		
	新川流域	大山川、西行堂川、地藏川（下流）、新地藏川	316mm	1/50
	内津川流域	内津川、内津川放水路、大谷川、地藏川（上流）		
	庄内川（愛知県内）		376mm	1/200
想定最大規模	庄内川（愛知県内）		578mm	1/1,000 以下
	新川流域	大山川、西行堂川	815mm	
		地藏川（下流）、新地藏川	836mm	
	内津川流域	内津川、内津川放水路、大谷川、地藏川（上流）	836mm	
	八田川流域	八田川、生地川		
	庄内川上流支川	繁田川、新繁田川		
うぐい川				

【図 8-2 対象河川】



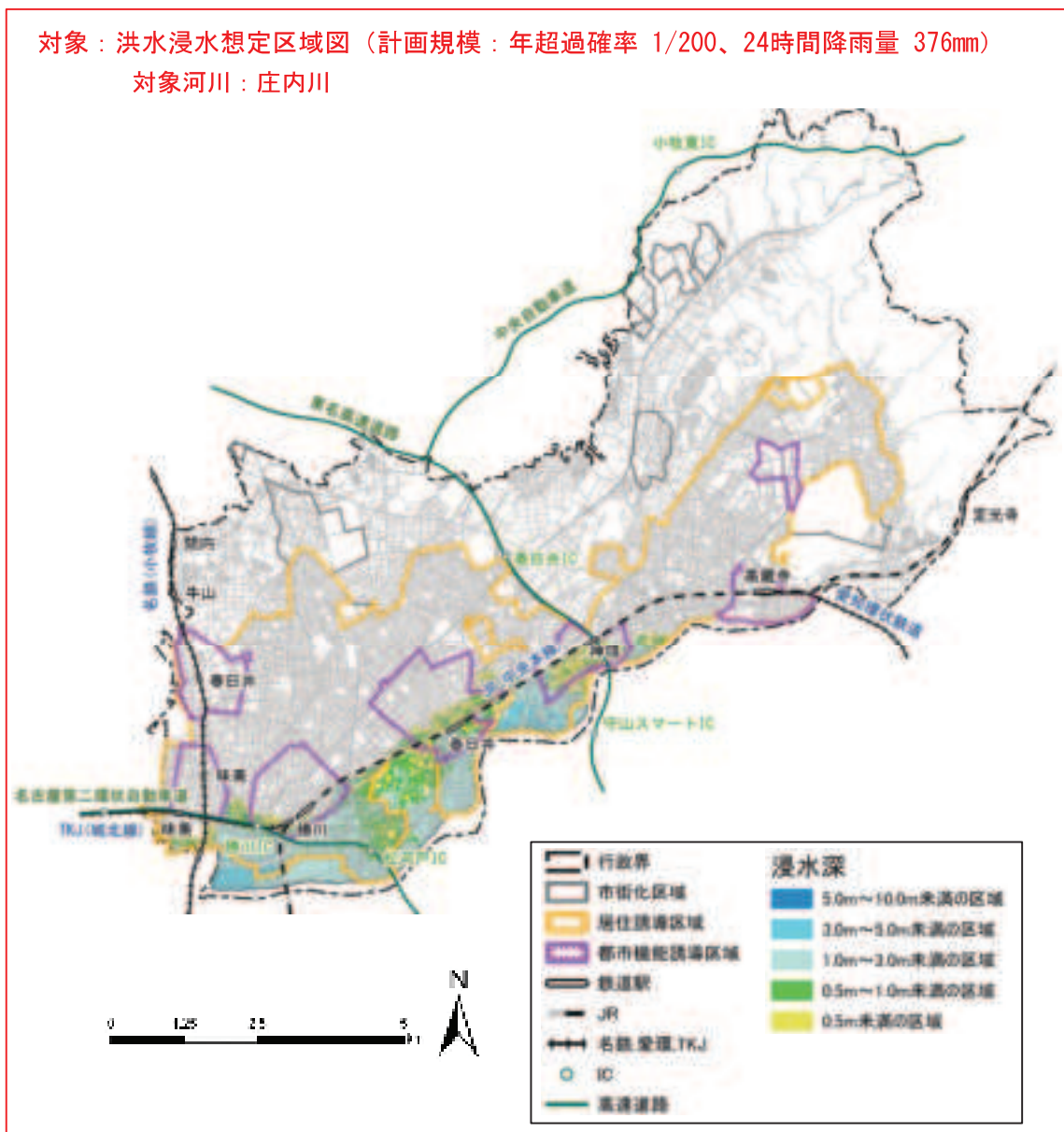
資料：国土数値情報

1) 浸水深

A) 計画規模

- ◆ 庄内川では、年超過確率1/200の降雨による洪水で、下図の浸水が想定されています。
- ◆ 庄内川からJR中央本線、TKJ城北線の区域を中心とした広範囲に3.0m未満の浸水が想定されており、その周囲に0.5m未満の浸水が想定されています。
- ◆ JR勝川駅南東部の松河戸町周辺やJR春日井駅南部の上条町・下条町周辺、JR神領駅の南東部の大留町周辺で点的に5.0m未満の浸水が想定されています。
- ◆ 勝川IC南部の勝川町・長塚町周辺やJR春日井駅南東部の熊野町・桜佐町周辺で一団に5.0m未満の浸水が想定されています。

【図 8-3 庄内川の計画規模降雨による洪水の浸水深（洪水浸水想定区域図）】

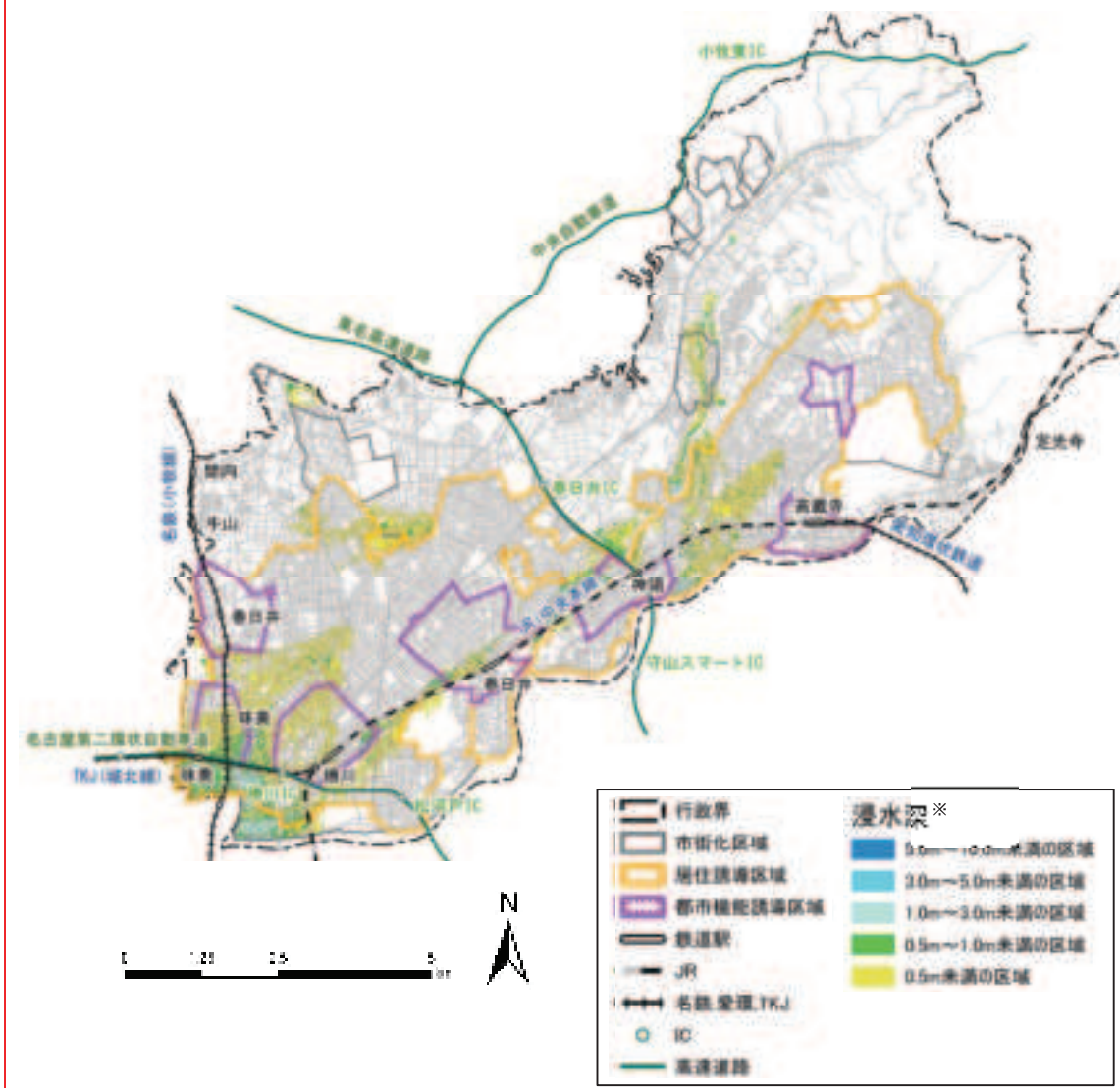


資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図

- ◆内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域では、年超過確率1/30～1/50の降雨による洪水で、下図の浸水が想定されています。
- ◆JR勝川駅や名鉄味美駅周辺の八田川沿い、JR勝川駅南部の地蔵川沿い、高蔵寺駅西部の内津川沿い等の広範囲に浸水が想定されています。
- ◆勝川ICや名鉄味美駅南部の区域、神領駅南東部の大留町周辺、神領町西部の下市場町周辺で3.0m未満の浸水が想定されています。

【図 8-4 その他河川の計画規模降雨による洪水の浸水深（浸水予想図）】

対象：浸水予想図（計画規模：年超過確率 1/30～1/50、24時間降雨量 277～316mm）
 対象流域：内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域



資料：愛知県 浸水予想図

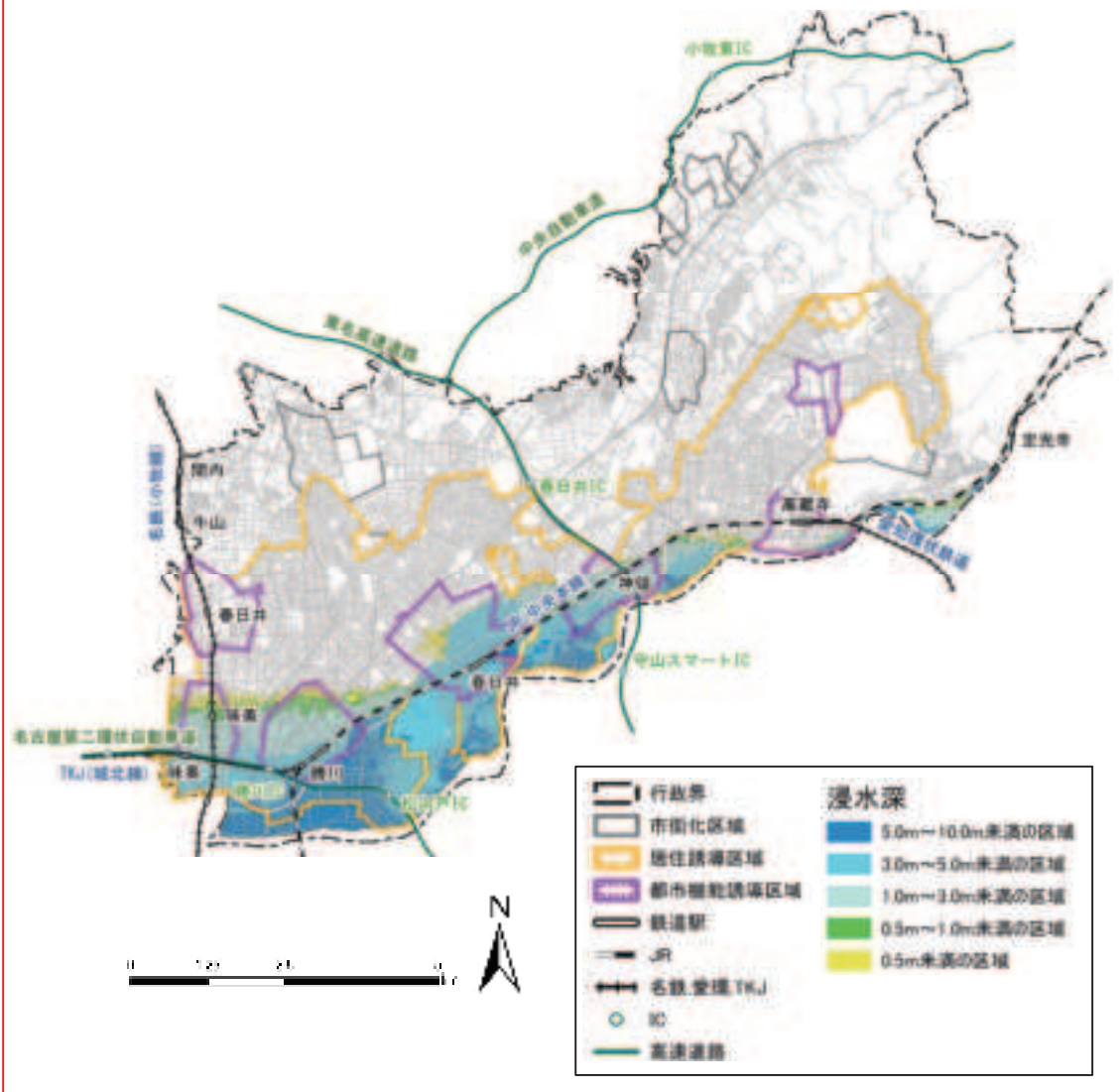
※図の浸水深は、浸水予想図における各河川の浸水深を重ね合わせ、メッシュ別の最大値を表示しています。

B) 想定最大規模

- ◆庄内川では、年超過確率が1/1,000以下の降雨による洪水で、下図の浸水が想定されています。
- ◆庄内川からJR中央本線、TKJ城北線の区域を中心とした広範囲に3.0m以上の浸水が想定されており、JR勝川駅南部等の区域には10.0m未満の浸水が想定されています。
- ◆3.0m未満の浸水は、JR勝川駅北部周辺から名鉄味美駅周辺、JR神領駅周辺及びJR高蔵寺駅以東の庄内川沿いに一団として想定されています。

【図 8-5 庄内川の想定最大規模降雨による洪水の浸水深（洪水浸水想定区域図）】

対象：洪水浸水想定区域図（想定最大規模：年超過確率 1/1,000以下、24時間降雨量 578mm）
対象河川：庄内川

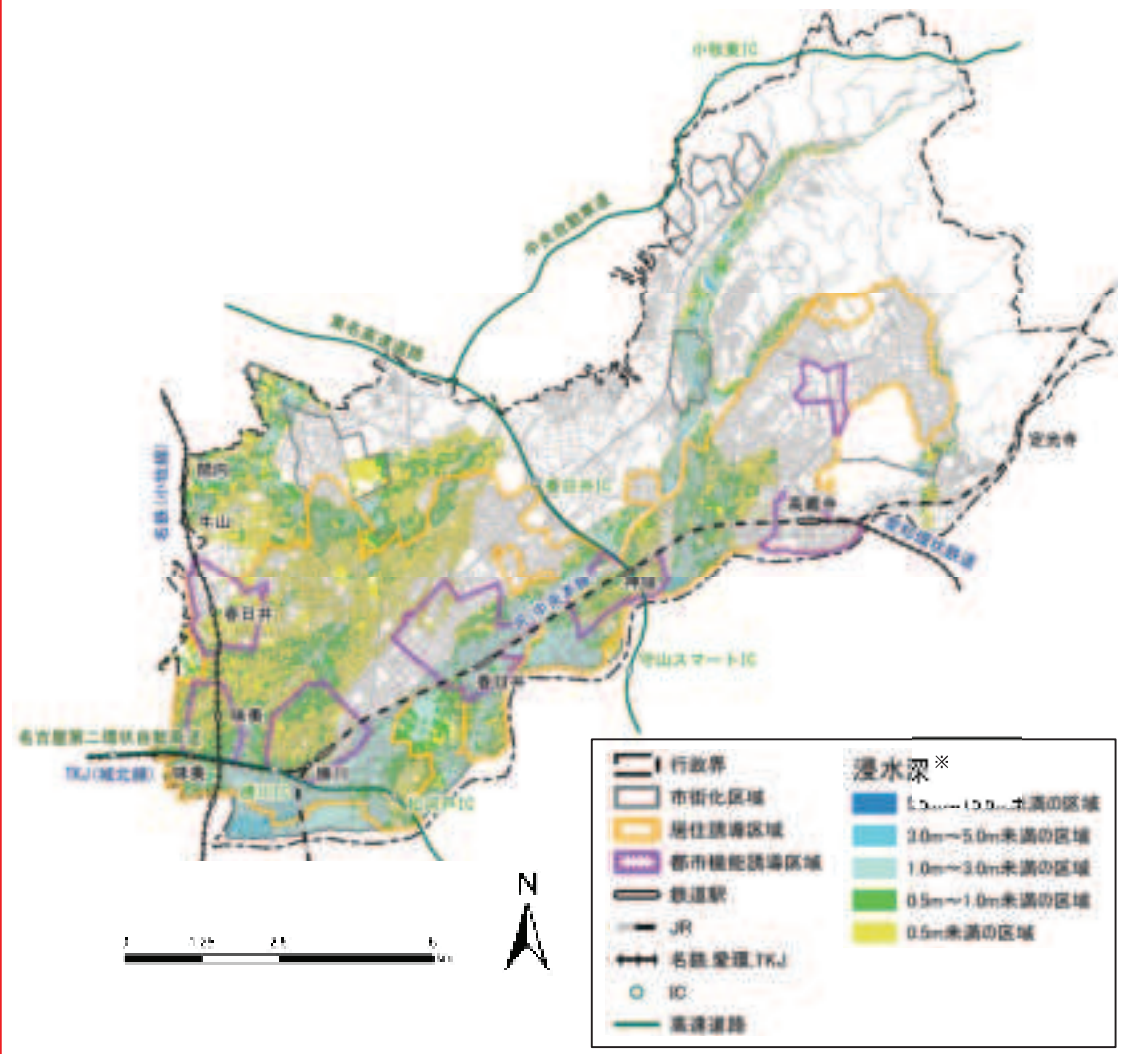


資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図

- ◆内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域では、年超過確率1/1,000以下の降雨による洪水で、下図の浸水が想定されています。
- ◆市南西部や北西部、内津川沿いを中心とした広範囲に3.0m未満の浸水が想定されています。
- ◆勝川IC南部の勝川町・長塚町周辺やJR春日井駅南東部の桜佐町の一部、JR神領駅南東部の大留町周辺で3.0m以上の浸水が想定されています。
- ◆市東部の河川沿いに3.0m以上の浸水が、点的的に想定されています。

【図 8-6 その他河川の想定最大規模降雨による洪水の浸水深（浸水予想図）】

対象：浸水予想図（想定最大規模：年超過確率 1/1,000以下、24時間降雨量 815～836mm）
対象流域：内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域



資料：愛知県 浸水予想図

※図の浸水深は、浸水予想図における各河川の浸水深を重ね合わせ、メッシュ別の最大値を表示しています。

(参考) 庄内川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

庄内川河川事務所は庄内川水系に関する水害リスクマップを公表しています。水害リスクマップは 1/10～想定最大規模降雨の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたもので、年超過確率毎の浸水域を示した図となっています。また、水害リスクマップで用いる多段階の降雨量は下表のとおりとなっています。なお、水害リスクマップは令和4年9月末時点版であり、水防法に基づく図ではありません。

水害リスクマップによる本市の状況としては、年超過確率 1/100 の中低頻度において T K J 味美駅付近のごく一部で浸水が想定されていますが、大部分は洪水浸水想定区域図の計画規模と同程度の頻度となる年超過確率 1/200 の低頻度において浸水が想定されるとしています。

【表8-4 算定の前提となる降雨】

降雨頻度（年超過確率）	庄内川流域（愛知県区間）の24時間の降雨量
高頻度（1/10）	197mm
中高頻度（1/30）	257mm
中頻度（1/50）	287mm
中低頻度（1/100）	330mm
低頻度（1/200） （洪水浸水想定区域図の計画規模と同程度）	376mm

※想定最大規模は洪水浸水想定区域図のもの

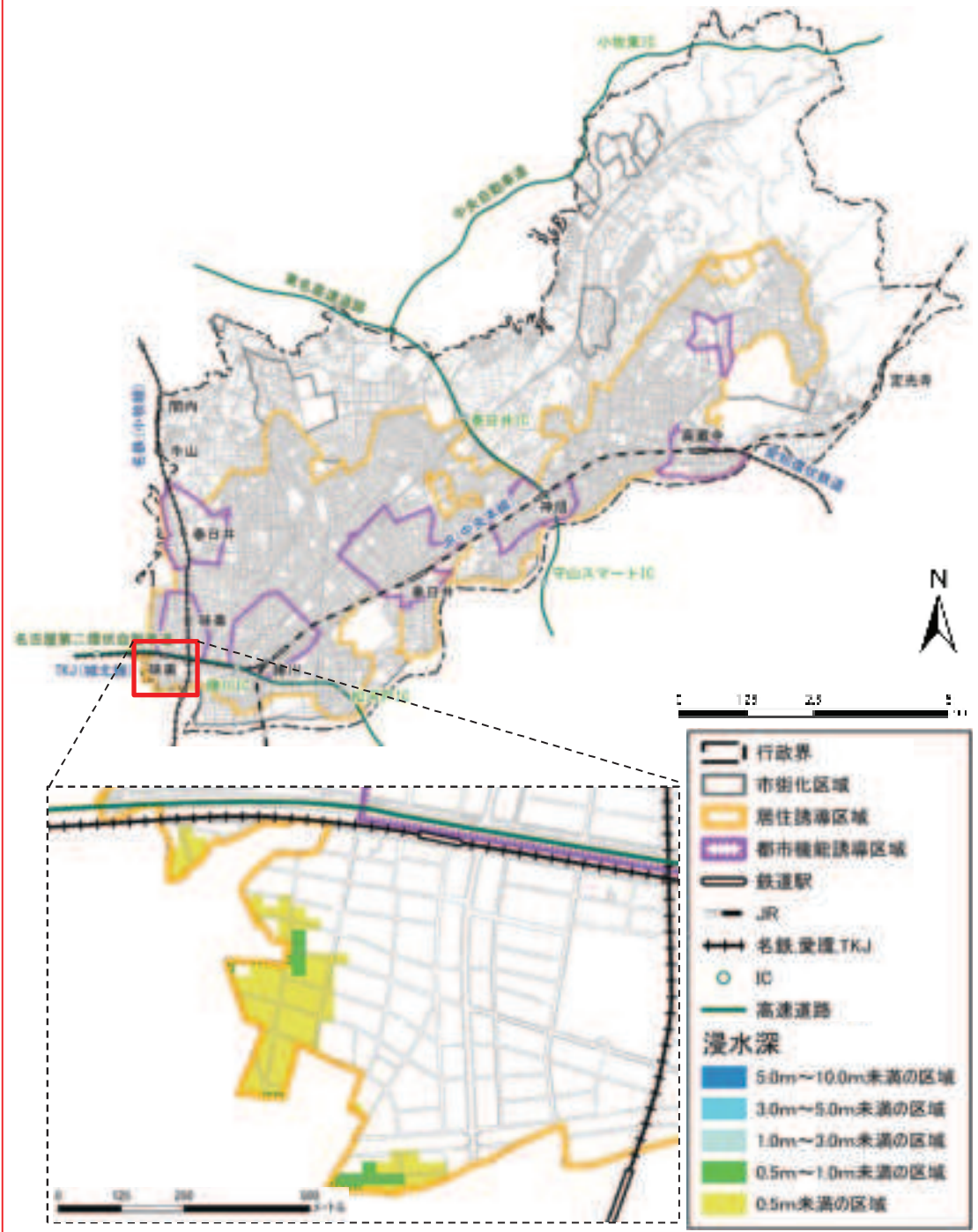
【図 8-7 庄内川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ】



資料：庄内川河川事務所 水害リスクマップ

【図 8-8 庄内川水系 国管理河川の浸水想定図（1/100 規模降雨）】

河道条件：現況（令和2年度末）

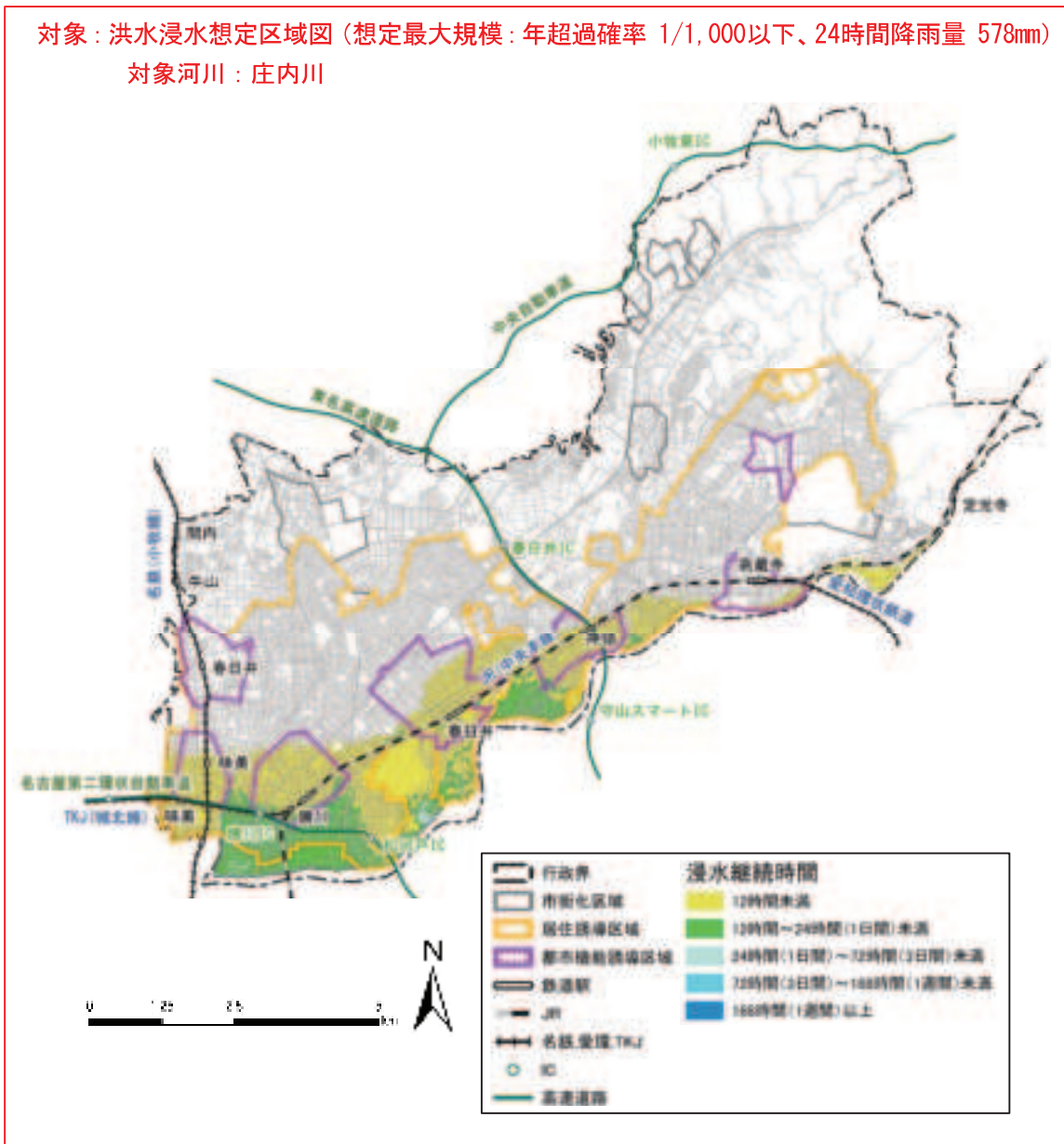


資料：庄内川河川事務所 多段階の浸水想定図

2) 浸水継続時間

- ◆庄内川では、年超過確率が1/1,000以下の降雨による洪水で、下図の浸水継続が想定されています。
- ◆庄内川からJR中央本線、TKJ城北線の区域を中心とした広範囲に24時間（1日間）未満の浸水継続が想定されています。
- ◆長塚町や下津町付近に点在的に72時間（3日間）未満の浸水継続が想定されています。

【図8-9 庄内川の想定最大規模降雨による洪水の浸水継続時間（洪水浸水想定区域図）】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図

- ◆内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域では、年超過確率が1/1,000以下の降雨による洪水で、下図の浸水継続が想定されています。
- ◆庄内川からJR中央本線、TKJ城北線の区域を中心とした広範囲及び市内の河川沿いの各所で12時間未満の浸水継続、一部に24時間（1日間）未満の浸水継続が想定されています。

【図8-10 その他河川の想定最大規模降雨による洪水の浸水継続時間（浸水予想図）】

対象：浸水予想図（想定最大規模：年超過確率 1/1,000以下、24時間降雨量 815～836mm）
 対象流域：内津川流域、庄内川上流支川、新川流域、八田川流域



資料：愛知県 浸水予想図

※図の浸水継続時間は、浸水予想図における各河川の浸水継続時間を重ね合わせ、メッシュ別の最大値を表示しています。

3) 家屋倒壊等氾濫想定区域

- ◆市内の河川では、年超過確率が1/1,000以下の降雨による洪水の家屋倒壊等氾濫想定区域が想定されています。
- ◆氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域は、庄内川沿いの広範囲と内津川沿いの一部に想定されています。
- ◆河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域は、各河川沿いの広範囲に想定されます。

【図 8-11 想定最大規模降雨による洪水の家屋倒壊等氾濫想定区域図】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

② 雨水出水に関する災害ハザード情報

雨水出水に関する災害ハザード情報は、「浸水深」を分析の対象とします。

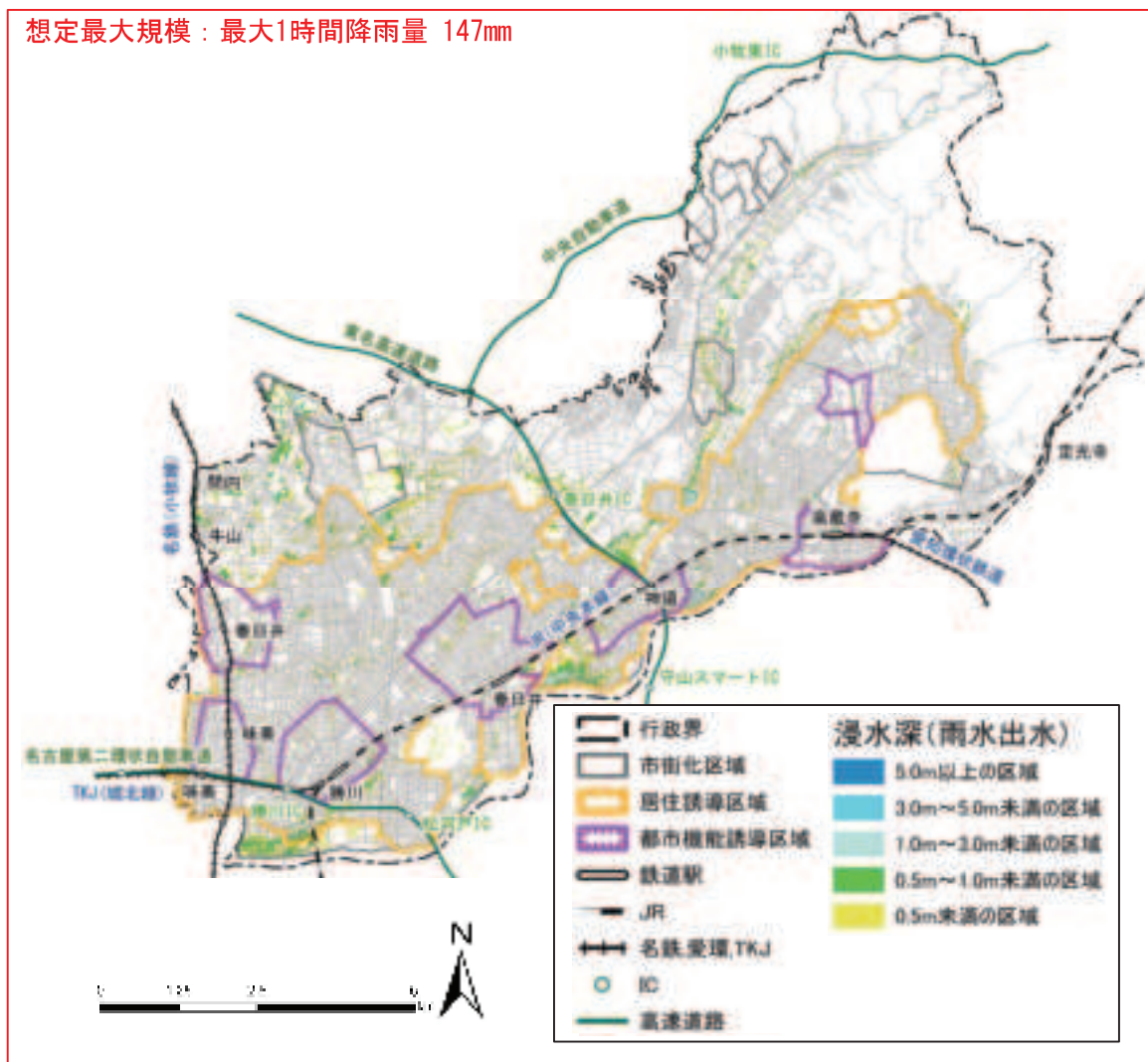
雨水出水浸水想定区域は市内で想定し得る最大規模（最大1時間降雨量147mm）の降雨による内水氾濫の状況をシミュレーションしたものです。なお、水防法の規定に基づくものではなく、市独自で作成したものです。

【表 8-5 雨水出水に関する災害ハザード情報】

災害ハザード情報	公表時期
雨水出水浸水想定区域図	2021年（令和3年）6月1日

- ◆ 市内で想定される最大規模の降雨による雨水出水で、下図の浸水が想定されています。
- ◆ 桜佐町や大留町等のいくつかの地点で3.0m以上の浸水が想定されています。
- ◆ 居住誘導区域内全域で点散的に3.0m未満の浸水が想定されています。
- ◆ 多くのアンダーパスで3.0m以上の浸水が想定されています。

【図 8-12 雨水出水浸水想定区域図（想定最大規模）】



資料：春日井市 雨水出水浸水想定区域図

③ 土砂災害に関する災害ハザード情報

土砂災害に関する災害ハザード情報は「土砂災害特別警戒区域」、「土砂災害警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」を災害リスクの分析の対象とします。

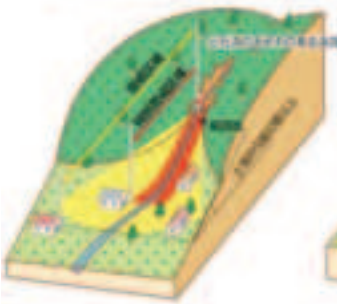
【表 8-6 対象とする土砂災害ハザード情報】

災害ハザード情報		使用データ	根拠法
土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)	土石流	2023年(令和5年)4月4日	土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律
	急傾斜地崩壊	2023年(令和5年)4月4日	
	地すべり	対象区域なし	
土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン)	土石流	2023年(令和5年)4月4日	
	急傾斜地崩壊	2023年(令和5年)4月4日	
	地すべり	対象区域なし	
急傾斜地崩壊危険区域 (レッドゾーン)		2023年(令和5年)4月4日 (「マップあいち」より)	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

【図 8-13 土砂災害警戒区域・特別警戒区域について】

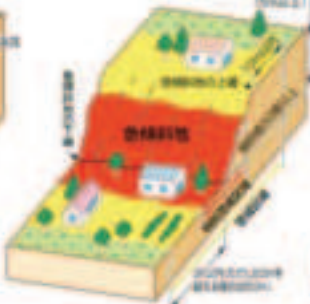
●土石流

集中豪雨などの大雨に伴って、谷の出口から、雨水と大量の土、石、樹木などが混じりあって、津波のようにはやく流れ出てくる現象。



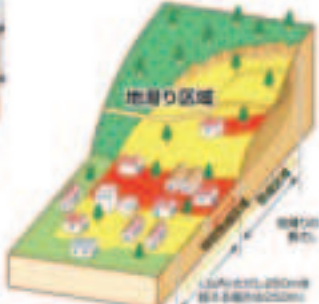
●急傾斜地の崩壊

大雨や地震などをきっかけに、急な斜面が表面の弱い部分や地山の亀裂によって急激に流れ落ちる現象。



●地滑り

地下水等の影響で、粘土層など地下の弱い部分を境に斜面がすべり出す現象。



土砂災害警戒区域(通称：イエローゾーン)

■急傾斜地の崩壊

- イ 急傾斜地(傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域)
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

■土石流

土石流の発生のおそれのある渓流において、谷の出口から下流の勾配が2度以上ある区域

■地滑り

- イ 地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域)
- ロ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は250m)の範囲内の区域

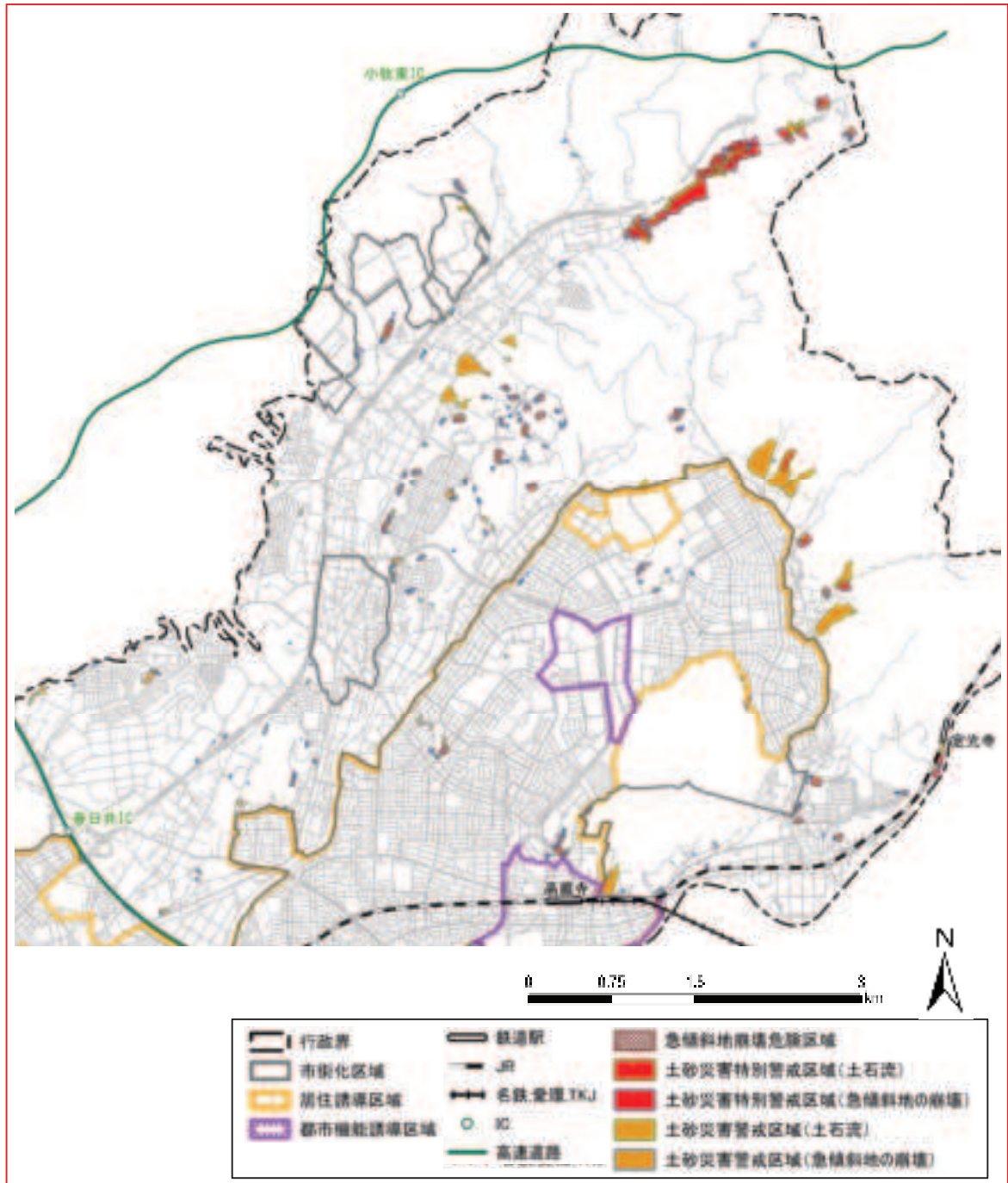
土砂災害特別警戒区域(通称：レッドゾーン)

土砂災害警戒区域のうち、建築物に被害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域。

資料：愛知県 HP

- ◆土砂災害警戒区域は、市東部を中心に指定されており、居住誘導区域と重なる箇所がみられます。
- ◆土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域に内包され指定されていますが、居住誘導区域からは除かれています。
- ◆急傾斜地崩壊危険区域は市内北東部の内津町付近に指定されています。

【図 8-14 土砂災害警戒区域・特別警戒区域図、急傾斜地崩壊危険区域図】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ

3 災害リスクの分析

(1) 災害リスクの分析の考え方

防災・減災の対策の検討に向け、災害ハザード情報によって想定されるリスクを分析します。

災害リスクについては、単に被害の大小だけでなく、発生確率も考慮する必要があります。

災害リスクの分析では、市内に想定される災害ハザード情報の全体像を捉えた災害リスクを整理し、災害リスクの分布や特性を把握するとともに、居住誘導区域内における災害リスクが想定される区域について、建物情報等の都市情報と重ね合わせ、災害リスクが想定される面積、住宅棟数及び人口を算出します。

また、人命を守るための課題明確化に向け、計画規模及び想定最大規模の災害について、避難施設の立地状況等を踏まえた災害リスクの分析を行います。

さらに、耐災害性の地域的な偏りの把握に向け、一団で危険度の高い浸水被害が想定される区域及びその周辺を抽出し、災害リスクを検証します。

これらの災害リスク分析を踏まえ、居住誘導区域のあり方を整理し、対応すべき課題の整理を行います。

(2) 災害リスクの捉え方

① 洪水による浸水

洪水による浸水は浸水深によって想定されるリスクが変化します。

0.5m未満の浸水では床下浸水が想定され、建物被害等の物的被害のリスクが想定されます。

0.5m以上3.0m未満の浸水では床上浸水が想定され、建物被害等の物的被害のリスクに加え、垂直避難や水平避難をしない場合は人的被害のリスクが想定されます。

3.0m以上の浸水では2階床面の浸水などの上階の浸水が想定され、更なるリスクの増大が想定されます。

② 洪水による浸水の継続

浸水が発生した場合、浸水解消や救助が来るまで自宅や避難所で過ごすことが想定されます。その間、備蓄している水・食料で耐えなければならない可能性や電力、ガス等のライフラインが停止している可能性が想定されます。そのため、浸水が長期に及ぶ場合、備蓄の不足等による二次的な人的被害のリスクが想定されます。

③ 洪水による家屋倒壊等

洪水による氾濫流や河岸侵食が想定されており、氾濫流では木造建物の流出・倒壊、河岸侵食では建物の倒壊が想定されています。そのため、建物等への物的被害のリスクだけでなく、避難が遅れた場合は人的被害のリスクも想定されます。

④ 雨水出水による浸水

雨水出水による浸水は洪水による浸水と同様に、浸水深によって想定されるリスクが変化します。

0.5m未満の浸水では、床下浸水が想定され、建物被害等の物的被害のリスクが想定されま

す。0.5m以上3.0m未満の浸水では、床上浸水が想定され、建物被害等の物的被害のリスクに加

え、垂直避難や水平避難をしない場合は人的被害のリスクが想定されます。3.0m以上の浸水では、2階床面の浸水などの上階の浸水が想定され、更なるリスクの増大

が想定されます。また、アンダーパス等の道路冠水も想定され、冠水した道路に自動車が入り込むことで自

⑤ 土砂災害

土砂災害に住宅地が巻き込まれることで、建物等への物的被害のリスクだけでなく、避難が遅れた場合は人的被害のリスクも想定されます。

【図 8-15 浸水する深さの目安】



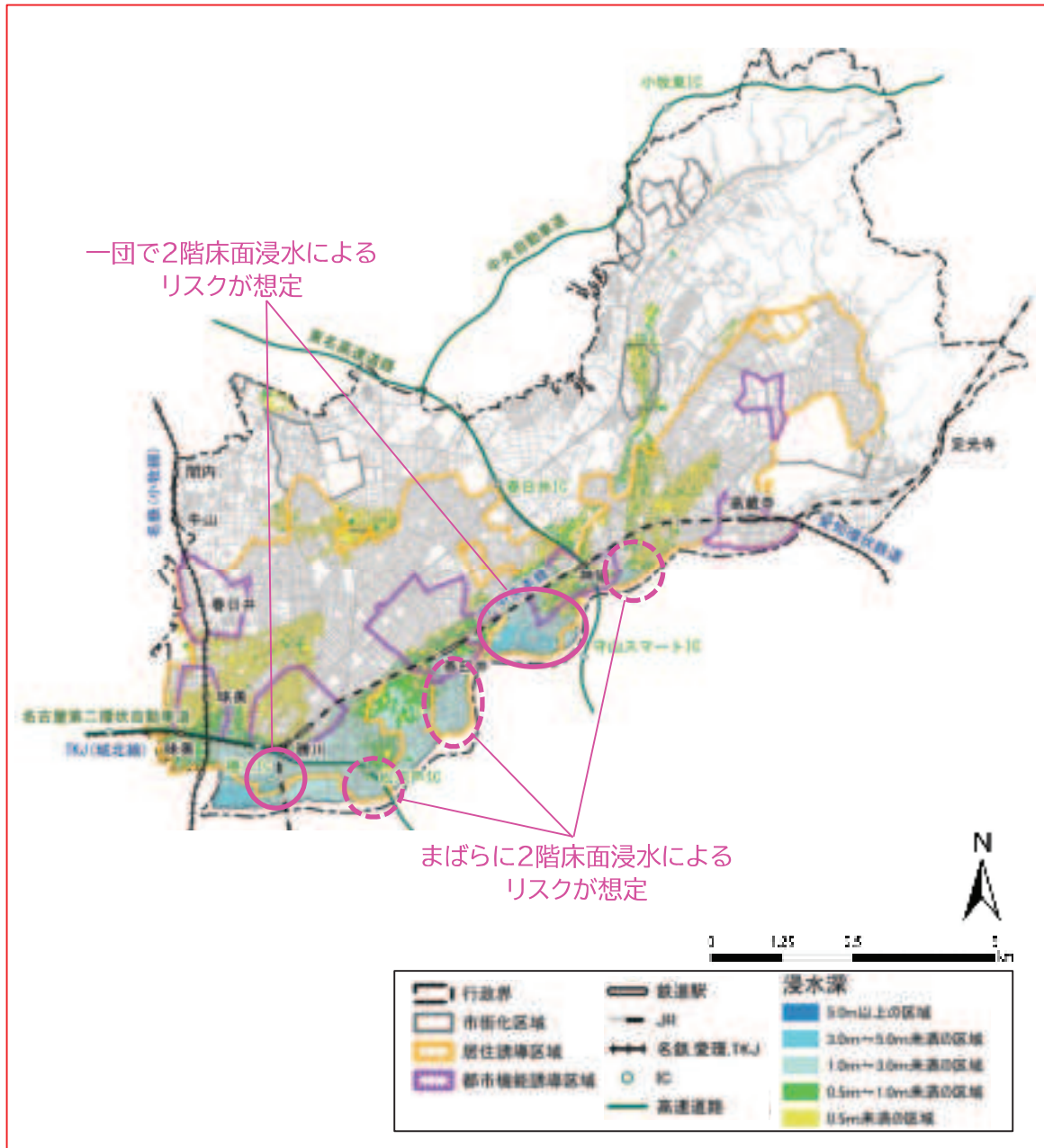
資料：春日井市洪水ハザードマップ

(3) 災害別の災害リスクの整理

市内に想定される災害ハザード情報の全体像を捉えた災害リスクを整理し、災害リスクの分布や特性を把握します。

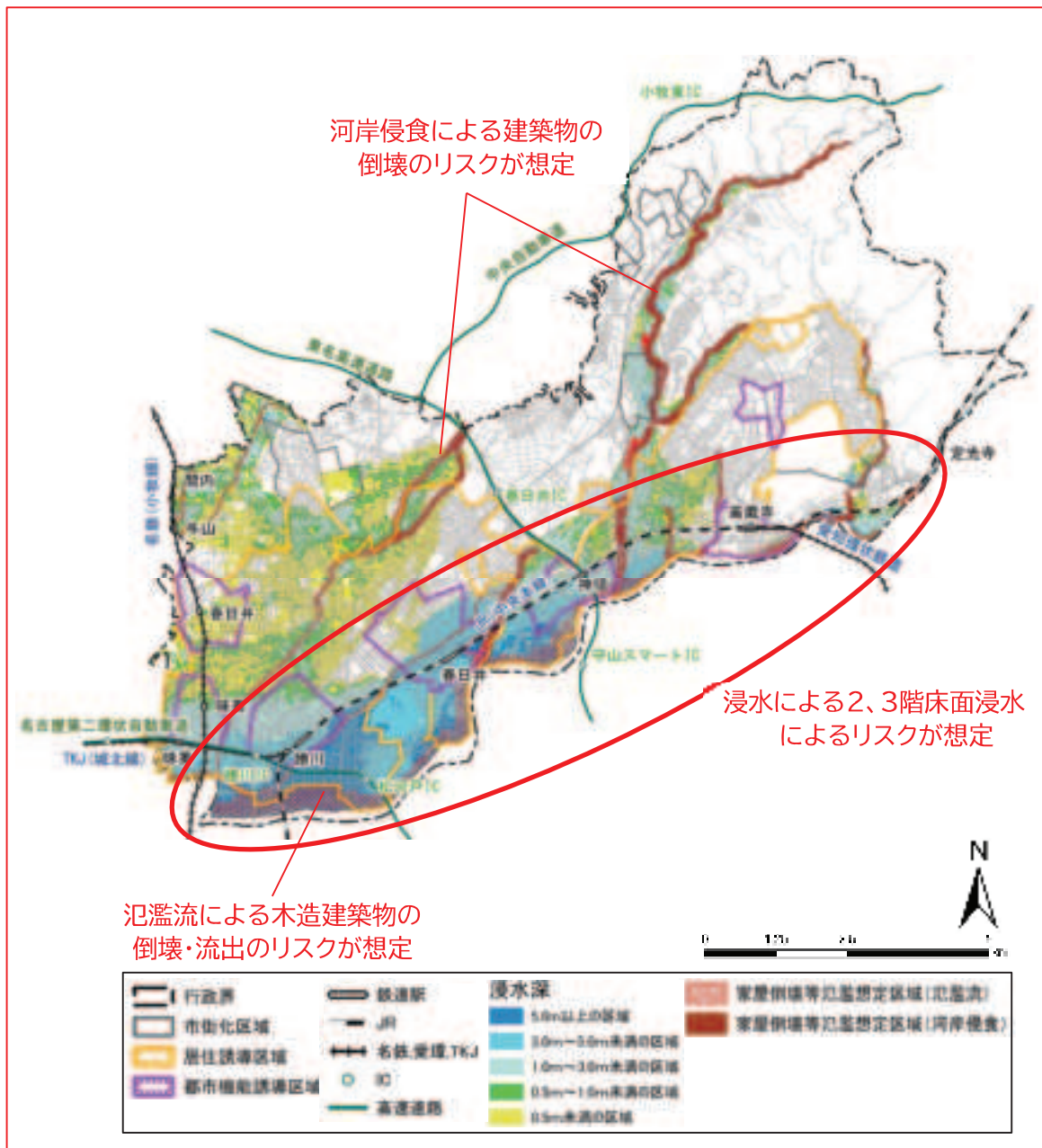
① 洪水による災害リスクの分析

【図 8-16 計画規模の洪水による災害リスク（洪水浸水想定区域図、浸水予想図合成図）】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-17 想定最大規模の洪水による災害リスク（洪水浸水想定区域図、浸水予想図合成図）】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

② 雨水出水による災害リスク

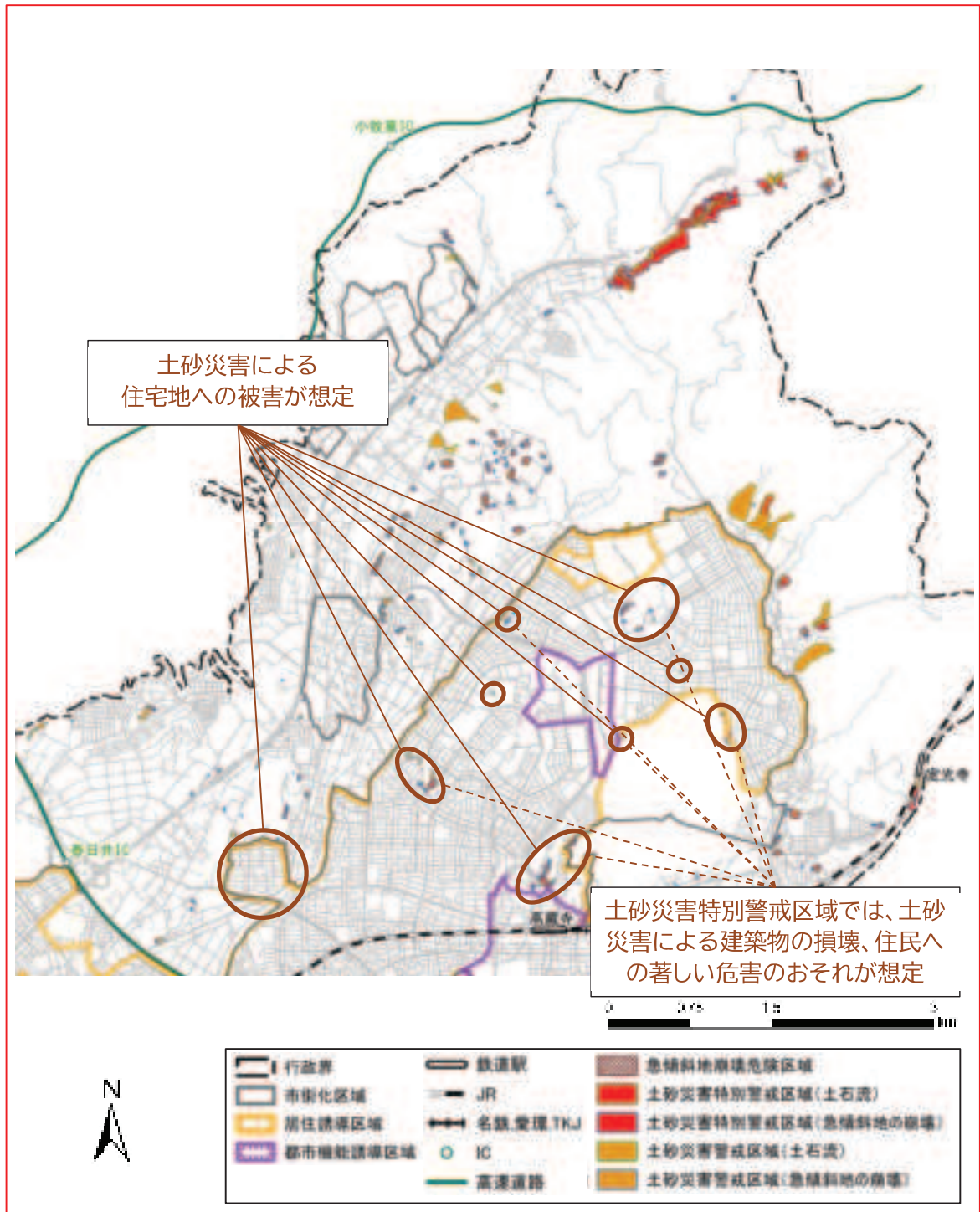
【図 8-18 雨水出水による災害リスク（雨水出水浸水想定区域図）】



資料：春日井市 雨水出水浸水想定区域図

③ 土砂災害による災害リスク

【図 8-19 土砂災害による災害リスク（土砂災害警戒区域・特別警戒区域図、急傾斜地崩壊危険区域図）】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ

(4) 都市情報と重ね合わせた災害リスクの分析

① 居住誘導区域における災害リスクの分析

前述の災害リスクの整理を踏まえ、居住誘導区域内における災害リスクが想定される区域について、建物情報等の都市情報と重ね合わせ、災害リスクが想定される面積、住宅棟数、人口を下表に整理します。

居住誘導区域内の46.37%の区域において、いずれかの災害リスクが想定されています。本市は居住誘導区域の広い範囲で土地区画整理事業を実施しているなど、市街化が形成されており、居住誘導区域内の住宅の50.77%、人口の51.87%にいずれかの災害リスクが想定されています。

【表8-7 居住誘導区域内の災害リスクが想定される区域の数値整理(延床面積40㎡以上住居対象)】

		面積 (ha)	住宅棟数 (棟)	人口 (人)
居住誘導区域全域		3,892.80ha	69,719 棟	250,759 人
洪水	床上以上の浸水	1,688.37ha (43.37%)	34,039 棟 (48.82%)	124,941 人 (49.83%)
	2階床面以上の浸水	823.69ha (21.16%)	15,199 棟 (21.80%)	58,488 人 (23.32%)
	家屋倒壊等	270.29ha (6.94%)	4,690 棟 (6.73%)	15,880 人 (6.33%)
雨水出水	床上以上の浸水	139.89ha (3.59%)	2,915 棟 (4.18%)	11,260 人 (4.49%)
	2階床面以上の浸水	1.40ha (0.04%)	13 棟 (0.02%)	27 人 (0.01%)
土砂災害		4.59ha (0.12%)	84 棟 (0.12%)	328 人 (0.13%)
いずれかの災害リスクが想定される区域		1,805.15ha (46.37%)	35,393 棟 (50.77%)	130,071 人 (51.87%)

※上表の数値はGISによる算出値、下段の割合は居住誘導区域内の総数に対する割合

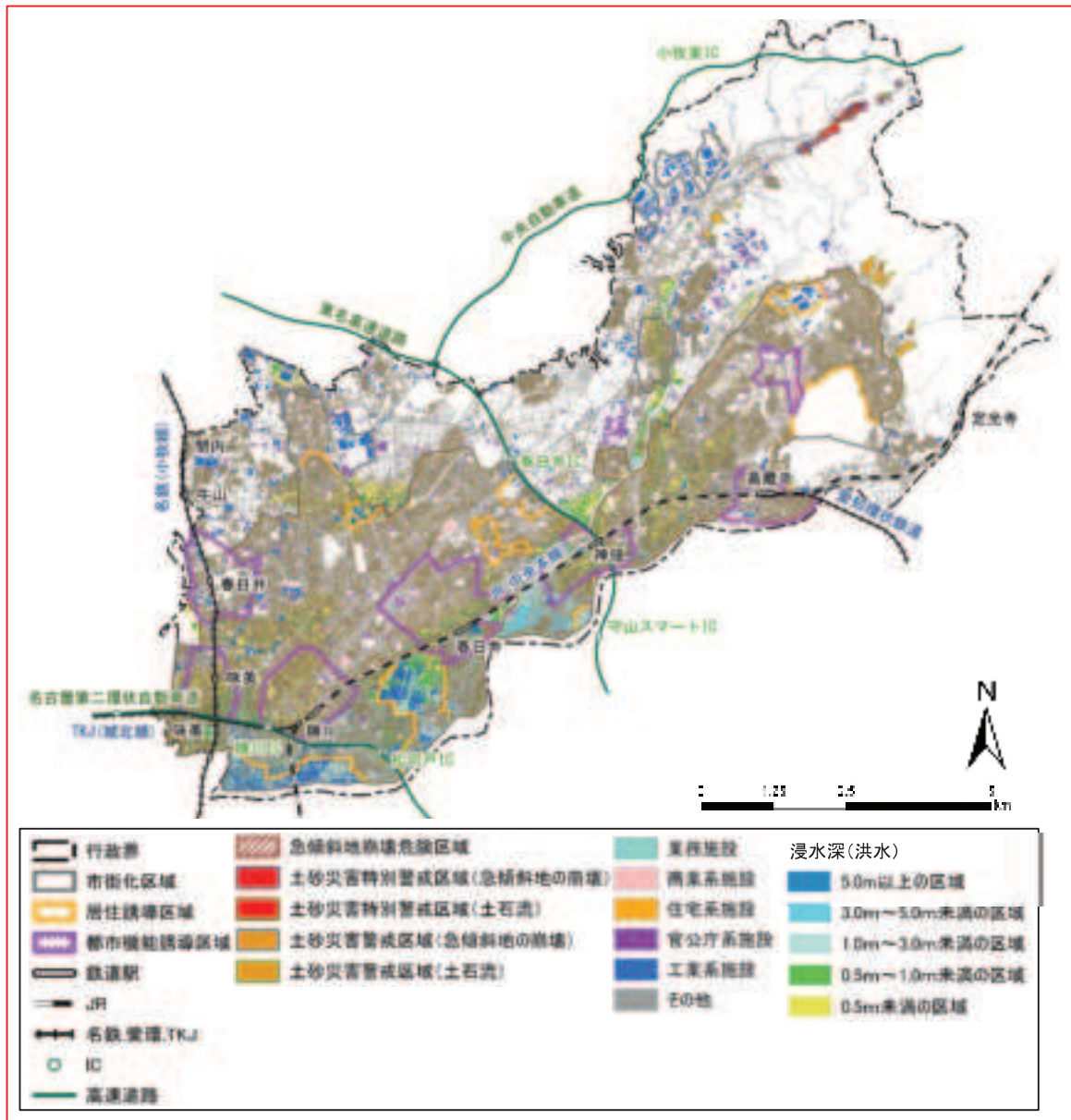
※上表の洪水に関する災害リスクは計画規模、想定最大規模を合わせた区域を対象に数値を整理

【延床面積40㎡以上住居を対象とする理由及び根拠】

建物情報として用いる都市計画基礎調査では、カーポートや倉庫等も住居として扱う場合があります。居住者が想定されない建物を除外するため、国土交通省の住生活基本計画において、単身者の都市住居型誘導居住面積水準[※]とされている40㎡を基準とし、建物を抽出しています。

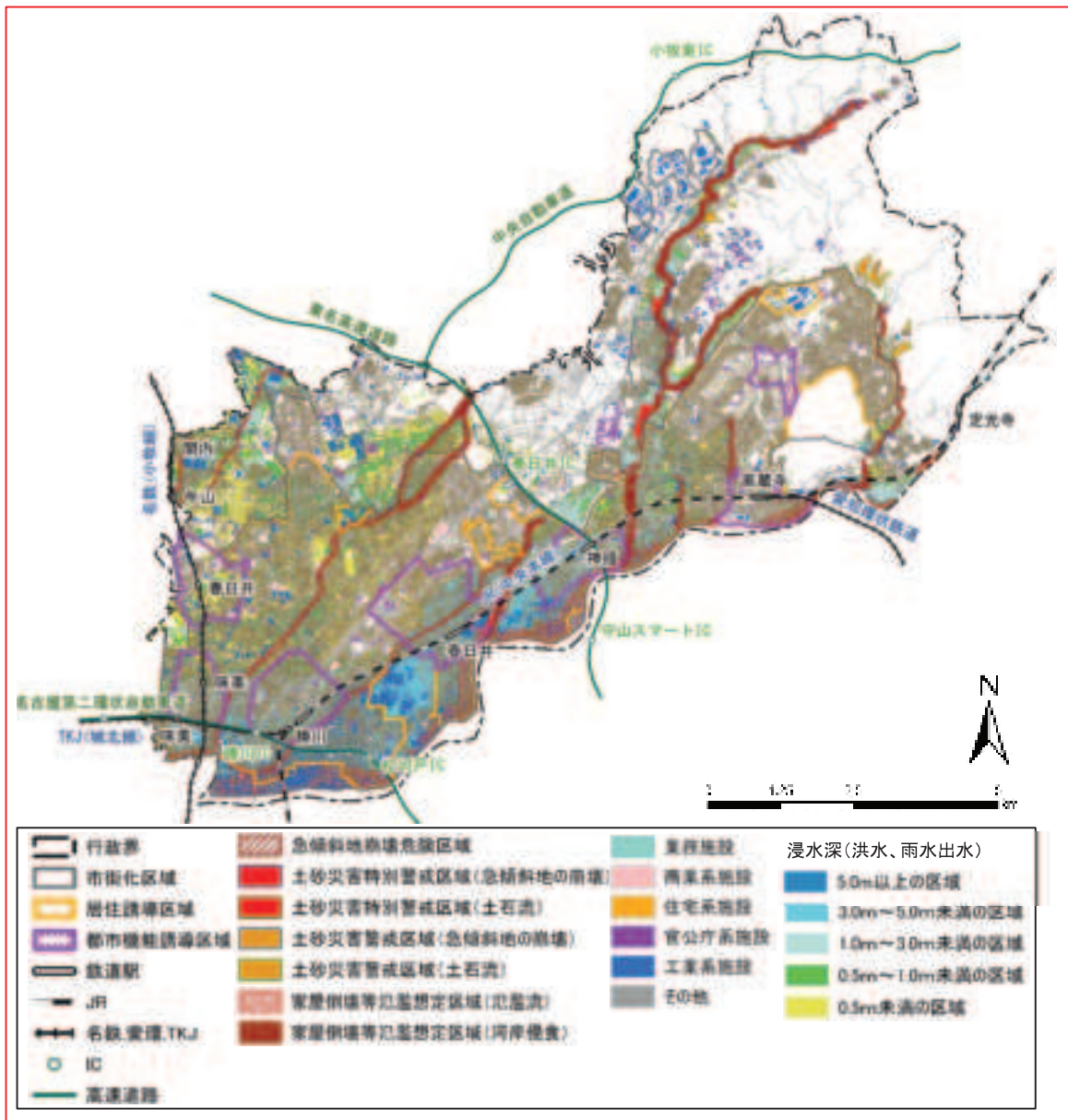
※豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準

【図 8-20 計画規模の災害リスクと建物分布】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ
庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-21 想定最大規模の災害リスクと建物分布】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図
愛知県 浸水予想図、春日井市 雨水出水浸水想定区域図

② 居住誘導区域における避難受入可能状況の分析

命を守るための課題明確化に向け、居住誘導区域における垂直避難が困難な人口について、避難施設の立地状況等を踏まえた受入可能状況を分析します。

想定最大規模の洪水等の災害では、居住誘導区域における垂直避難が困難な人口は約52,000人であるのに対し、想定最大規模の浸水を考慮した居住誘導区域内の指定一般避難所の受入可能人数は約22,000人となっており、垂直避難が困難な人口が多く、居住誘導区域内の指定一般避難所で受け入れることは困難と考えられます。また、市内全域の指定一般避難所の受入可能人数は約27,000人となっていることから、市内全域の指定一般避難所であっても受け入れることは困難と考えられます。

想定最大規模の洪水等の災害よりも発生確率が高い計画規模の洪水等の災害では、垂直避難が困難となる人口は約5,000人存在しており、計画規模の浸水を想定した居住誘導区域内の指定一般避難所の受入可能人数は約26,000人であることから、これらのより頻繁に大きな浸水被害を受けると考えられる住民については、居住誘導区域内の指定一般避難所で受け入れることが可能と考えられます。

【垂直避難困難の定義】

●計画規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスクに基づく定義

- ・計画規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図において、3.0m以上の浸水が想定される区域内の2階建て以下の住宅及び0.5m以上の浸水が想定される区域内の平屋建ての住宅
- ・土砂災害警戒区域からレッドゾーンである急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を除いた区域内の住宅

●想定最大規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスクに基づく定義

- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図、雨水出水浸水想定区域図において、3.0m以上の浸水が想定される区域内の2階建て以下の住宅及び0.5m以上の浸水が想定される区域内の平屋建ての住宅
- ・洪水浸水想定区域図、浸水予想図における家屋倒壊等氾濫想定区域内の住宅
- ・土砂災害警戒区域からレッドゾーンである急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を除いた区域内の住宅

【表 8-8 居住誘導区域における垂直避難が困難な人口の整理（40㎡以上住居対象）】

垂直避難が困難な人口	計画規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスク※	4,637人
	想定最大規模の洪水浸水想定区域図、浸水予想図及びその他災害リスク	52,025人

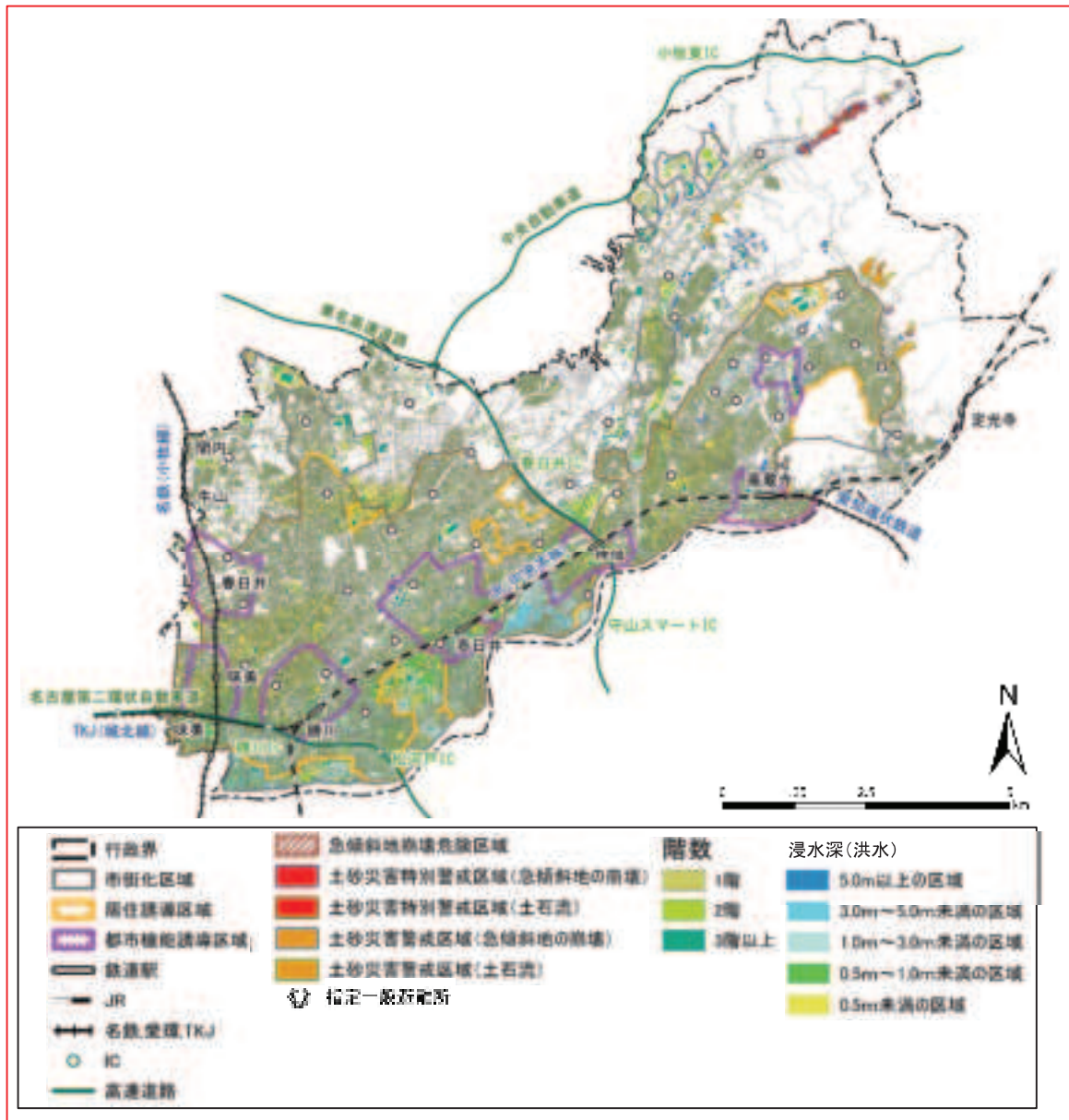
※1 垂直避難が困難な人口はGISによる算出値

※2 家屋倒壊等氾濫想定区域、雨水出水浸水想定区域は想定最大規模の降雨に基づく想定であるため、計画規模の降雨では対象外となる。

【表 8-9 春日井市の指定一般避難所の受入可能状況】

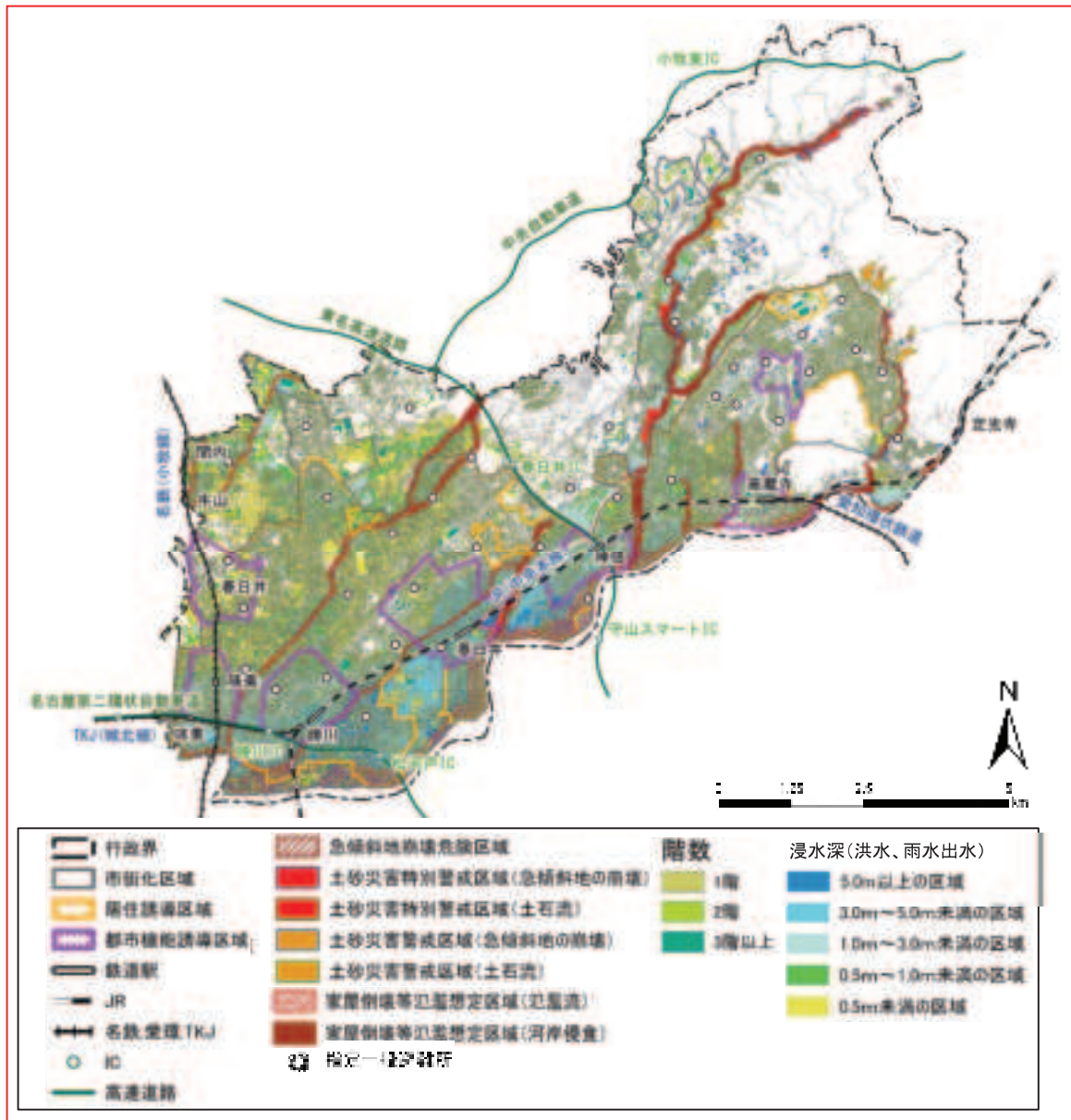
	避難スペース			受入可能人数（一時）		
	平時	計画規模	想定最大規模	平時	計画規模	想定最大規模
市内全域	63,780㎡	63,222㎡	54,752㎡	31,937人	31,433人	27,209人
居住誘導区域	53,455㎡	52,447㎡	44,572㎡	26,579人	26,075人	22,148人

【図 8-22 計画規模の災害リスクと建物階数】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ
庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

【図 8-23 想定最大規模の災害リスクと建物階数】



資料：春日井市提供資料、愛知県 土砂災害情報マップ、庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図
愛知県 浸水予想図、春日井市 雨水出水浸水想定区域図

(5) 耐災害性の地域的な偏りに向けた災害リスクの検証

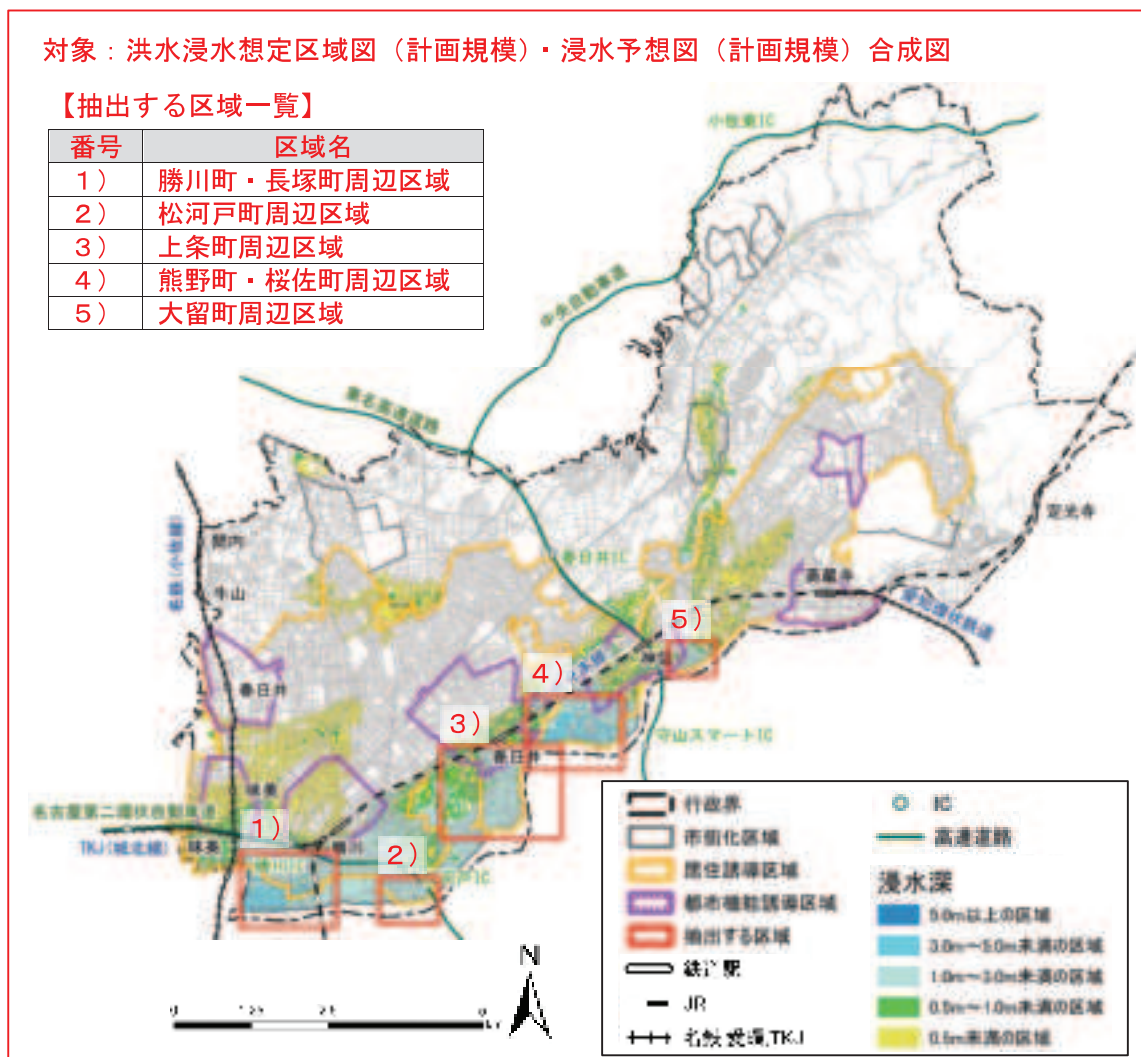
① 検証の考え方

前述のとおり、居住誘導区域における避難受入可能状況について、想定最大規模の災害による垂直避難が困難な人口は、居住誘導区域内及び市内の指定一般避難所で受け入れることが困難と考えられることが確認されました。一方で、計画規模の災害による垂直避難が困難な人口は、居住誘導区域内の指定一般避難所で受け入れることが可能と数値上では整理されました。しかし、浸水被害は地盤高や土地の排水能力などの要因により、その被害に地域的な偏りが想定されることから、垂直避難が困難な人口の分布においても地域的な偏りが懸念されます。

そのため、耐災害性の地域的な偏りの把握に向け、計画規模の災害における、危険度の高い浸水被害が想定される区域を抽出し、垂直避難が困難となる人口について、付近の指定一般避難所の受入可能人数との許容量の検証が必要と考えられます。

検証にあたっては、計画規模の災害において、一団で危険度の高い浸水被害（浸水深3.0m以上）が想定される区域及びその周辺を抽出し、避難施設の立地状況や避難施設の浸水状況を踏まえた整理を行います。

【図 8-24 抽出する区域図】



資料：庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図

災害リスクの検証では、計画規模の洪水浸水（洪水浸水想定区域図（計画規模）・浸水予想図（計画規模）合成図※¹）と人口や建物分布等の都市情報を重ね合わせ、想定される災害リスクを具体的に検証します。また、垂直避難が困難となる人口に関し、付近の指定一般避難所の受入可能人数との許容量の検証は、各区域内において土地活用が進み、居住が誘導された場合についても整理します。

災害リスクの検証の視点を下表に整理します。

【表 8-10 災害リスクの検証の視点例】

災害リスク	検証の視点例
住居に関するリスク	<p>【整理する数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の用途※²及び階数の分布※²から、居住誘導区域内の垂直避難が困難となる建物棟数を算出します。 <p>【検証の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図上整理より、垂直避難が困難となる建物が想定される 3.0m以上の浸水想定 の状況を検証します。
避難に関するリスク	<p>【整理する数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の用途、階数の分布及び人口メッシュ※³から、居住誘導区域内の垂直避難が困難となるリスクが想定される人口を算出します。 <p>【検証の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区域から概ね 2km 圏内※⁴に立地する指定一般避難所及び受入可能人数※⁵を整理し、垂直避難が困難な住民の避難受入状況を検証します。 居住誘導区域について、今後、居住の誘導が進行した場合における、垂直避難が困難な住民の避難受入状況を検証します。
要配慮者に関するリスク	<p>【検証の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物の用途、階数の分布及び要配慮者利用施設※⁶の分布から、居住誘導区域内の要配慮者について、垂直避難が困難となるリスクを検証します。

※1 庄内川河川事務所 洪水浸水想定区域図、愛知県 浸水予想図より

※2 2022年（令和4年）都市計画基礎調査より

※3 2020年（令和2年）国勢調査より

※4 子ども、高齢者の歩行限界である 2km を避難圏域として設定
（防災公園の計画・設計・管理運営ガイドラインより）

※5 春日井市HPより

※6 春日井市地域防災計画より

② 区域別の災害リスクの検証

抽出した5区域について、区域別に災害リスクを検証します。

1) 勝川町・長塚町周辺区域

勝川町・長塚町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-11 災害リスクの状況】

災害リスク	災害リスクの状況
住居に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、124棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①、②の範囲では、一部の住宅に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。 図上③の範囲では、住宅を含めた多様な用途の建物が立地しますが、大部分の建物に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は388人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は4,503人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受け入れ可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受け入れることができると想定されます。
要配慮者に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 図上④の平屋の子育てに関する施設では1.0m～3.0m未満の浸水が想定されていることから、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-12 勝川町・長塚町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	1,128 棟
居住誘導区域内の人口	4,919 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数	124 棟 (10.99%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口	388 人 (7.89%)

【表 8-13 勝川町・長塚町周辺区域付近の指定一般避難所】

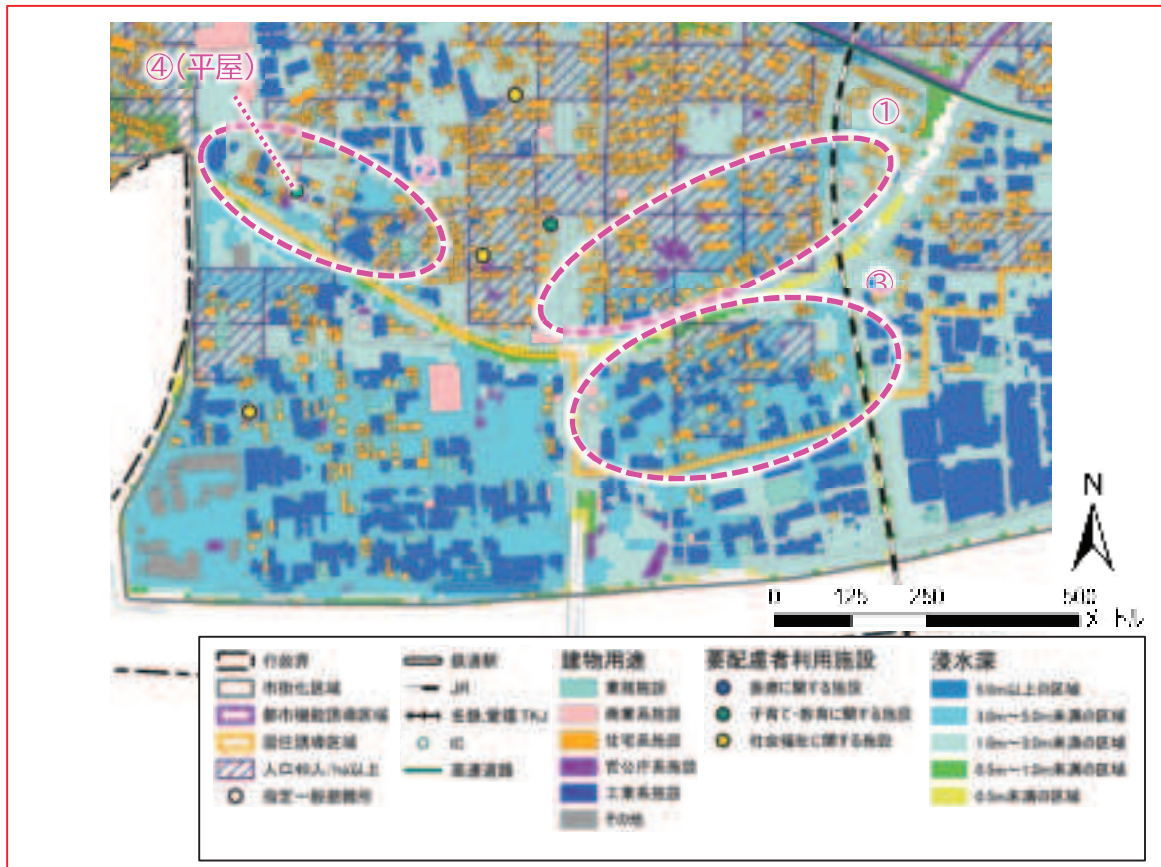
施設名	避難スペース	受入可能人数（一時）
味美小学校	2,278 m ²	1,131 人
白山小学校	2,132 m ²	1,054 人
山王小学校	1,743 m ²	862 人
勝川小学校	2,757 m ²	1,363 人
小野小学校	189 m ²	93 人
合計	9,099 m ²	4,503 人

【表 8-14 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

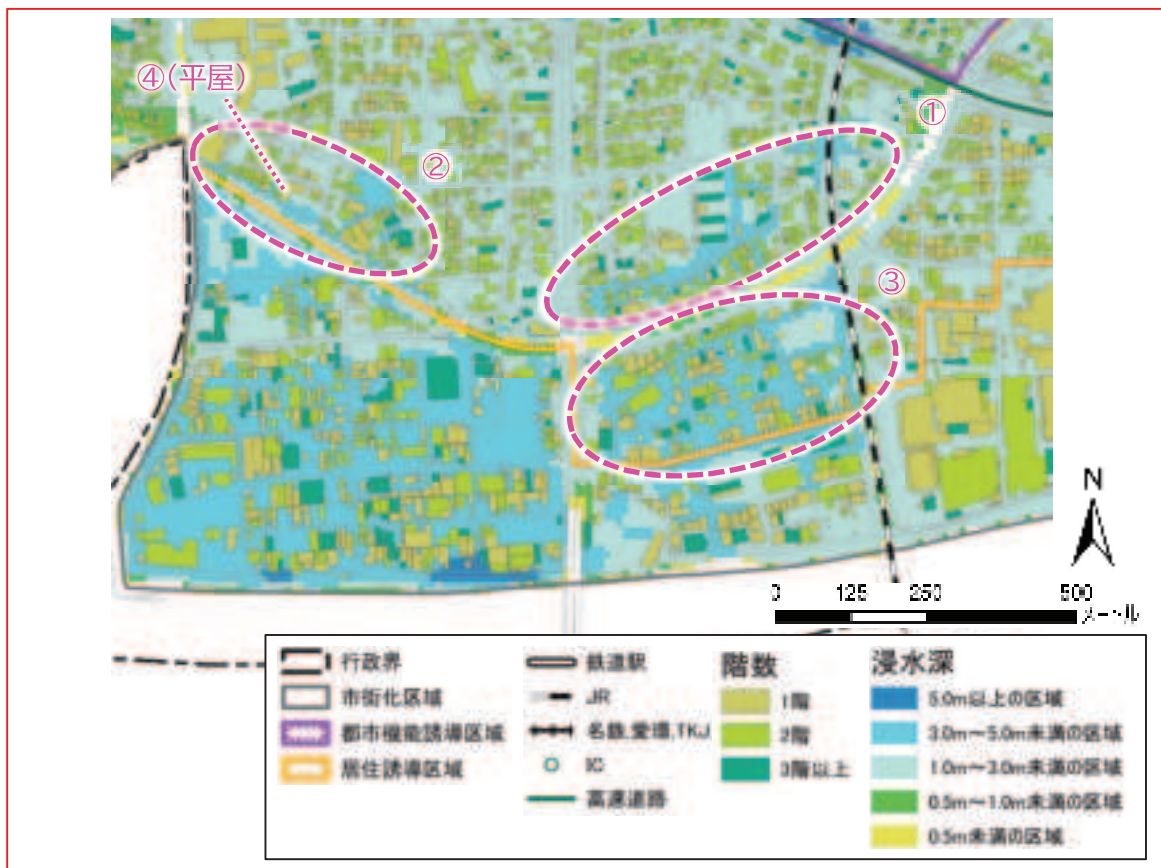
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	8.62%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	18.88% (13.18ha)

※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5人/ha

【図 8-25 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



【図 8-26 災害リスク検証（建物階数）】



2) 松河戸町周辺区域

松河戸町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-15 災害リスクの状況】

災害リスク	災害リスクの状況
住居に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、6棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①～③の範囲では、一部の住宅に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は24人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は1,456人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受け入れ可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合で、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受け入れることができると想定されます。
要配慮者に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 図上③内の官公庁系施設は、要配慮者利用施設に位置付けられていないものの、2階建ての認可外保育施設となっており、3.0m以上の浸水が想定されているため、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-16 松河戸町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	477 棟
居住誘導区域内の人口	1,932 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数	6 棟 (1.26%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口	24 人 (1.24%)

【表 8-17 松河戸町周辺区域付近の指定一般避難所】

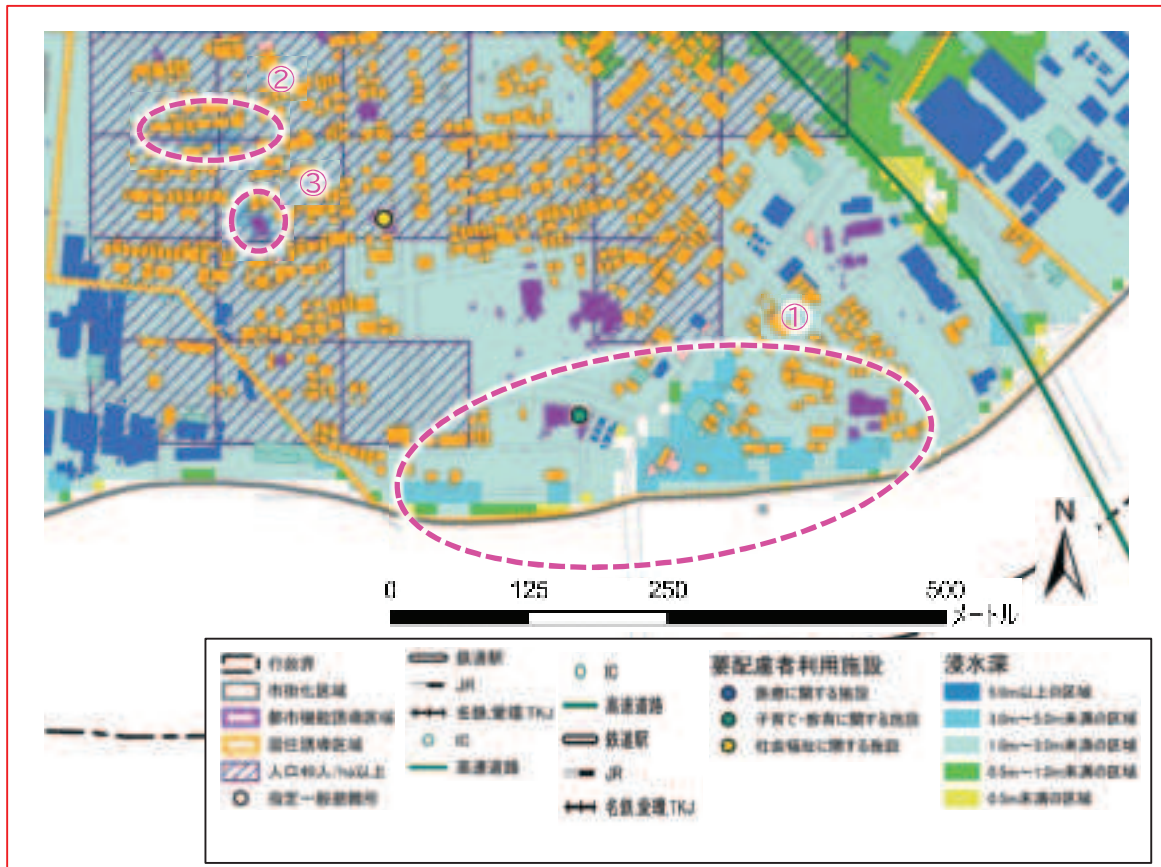
施設名	避難スペース	受入可能人数（一時）
勝川小学校	2,757 m ²	1,363 人
小野小学校	189 m ²	93 人
合計	2,946 m ²	1,456 人

【表 8-18 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

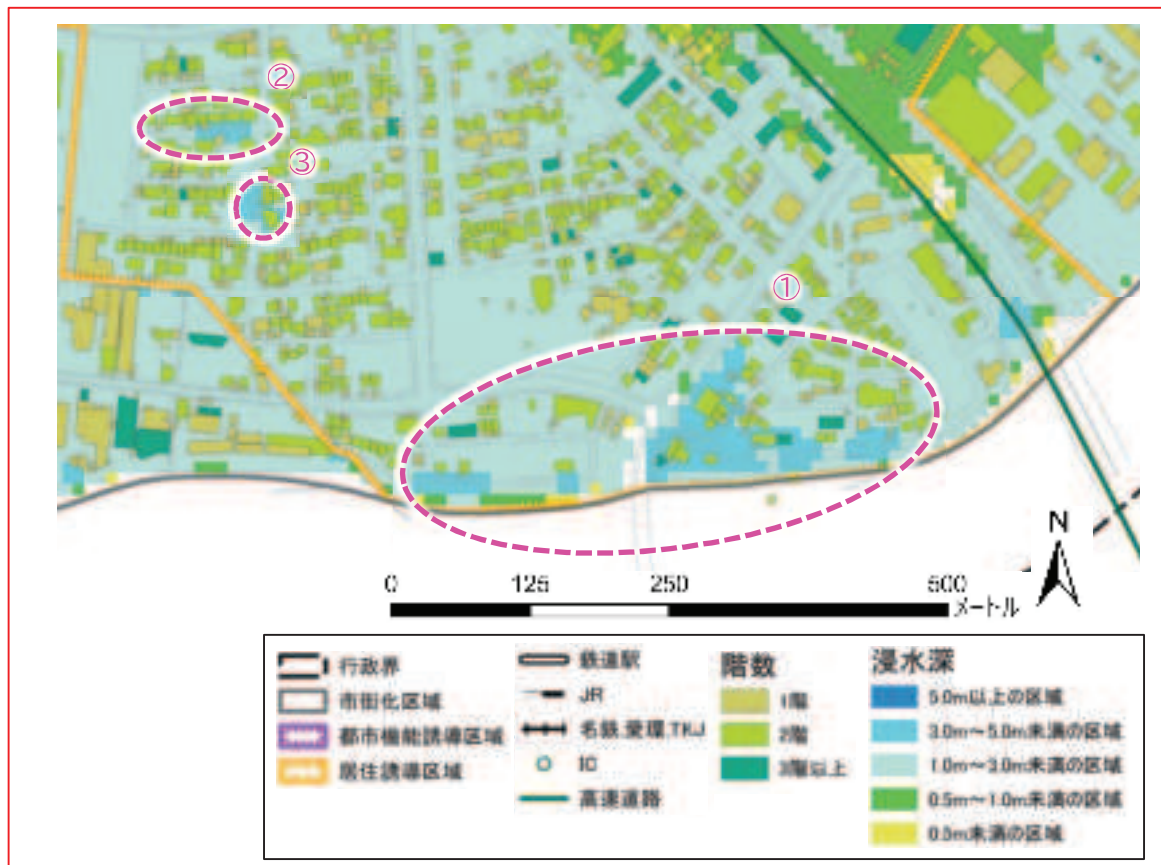
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	1.65%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	6.94% (1.56ha)

※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5人/ha

【図 8-27 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



【図 8-28 災害リスク検証（建物階数）】



3) 上条町周辺区域

上条町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-19 災害リスクの状況】

災害リスク	災害リスクの状況
住居に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、85棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①～③の範囲では、庄内川沿いの住宅に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。 図上④の範囲では、住宅地の一部に3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は272人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は4,008人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受け入れ可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受け入れることができると想定されます。
要配慮者に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 図上⑤、⑥の施設は床上浸水が想定される範囲に立地する平屋の子育て・教育、社会福祉に関する施設となっており、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-20 上条町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	2,641棟
居住誘導区域内の人口	11,190人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数	85棟 (3.22%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口	272人 (2.43%)

【表 8-21 上条町周辺区域付近の指定一般避難所】

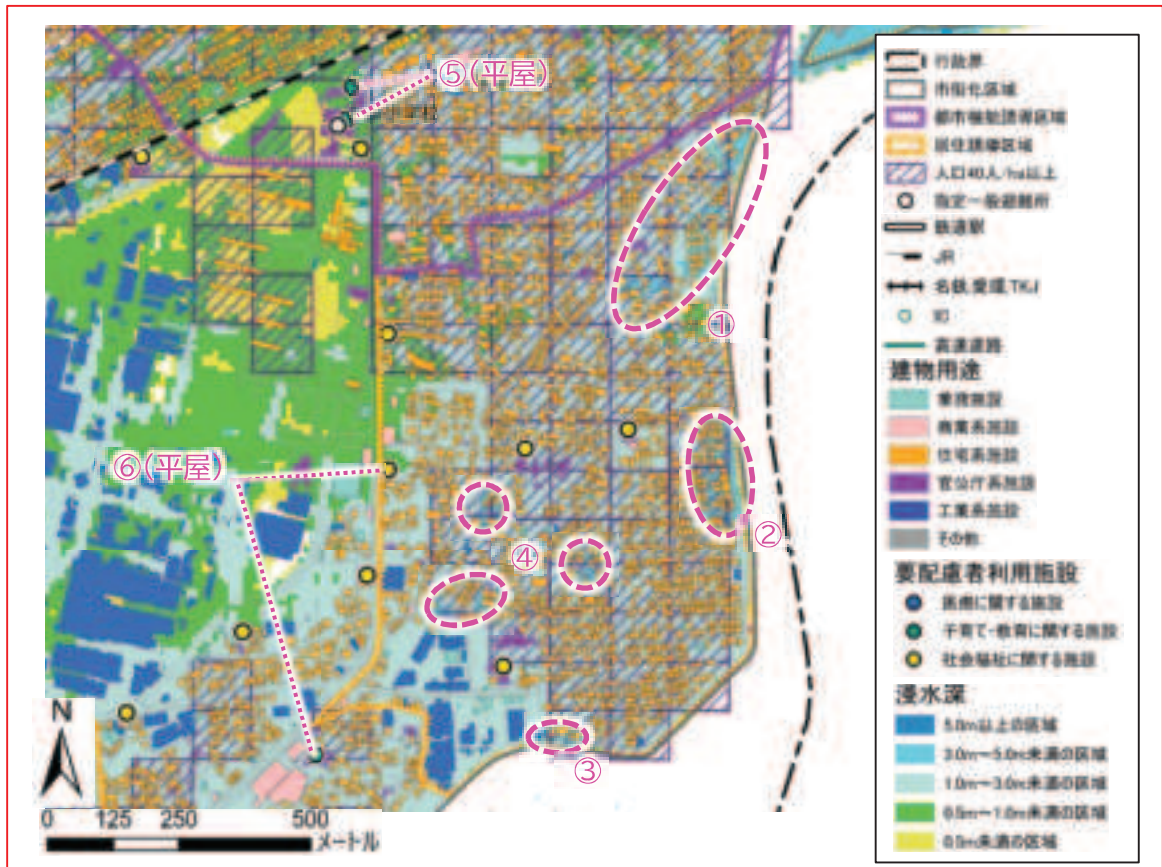
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
小野小学校	189 m ²	93人
上条小学校	1,494 m ²	745人
鳥居松小学校	1,835 m ²	908人
八幡小学校	837 m ²	418人
篠木小学校	2,351 m ²	1,165人
篠原小学校	1,358 m ²	679人
合計	8,064 m ²	4,008人

【表 8-22 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

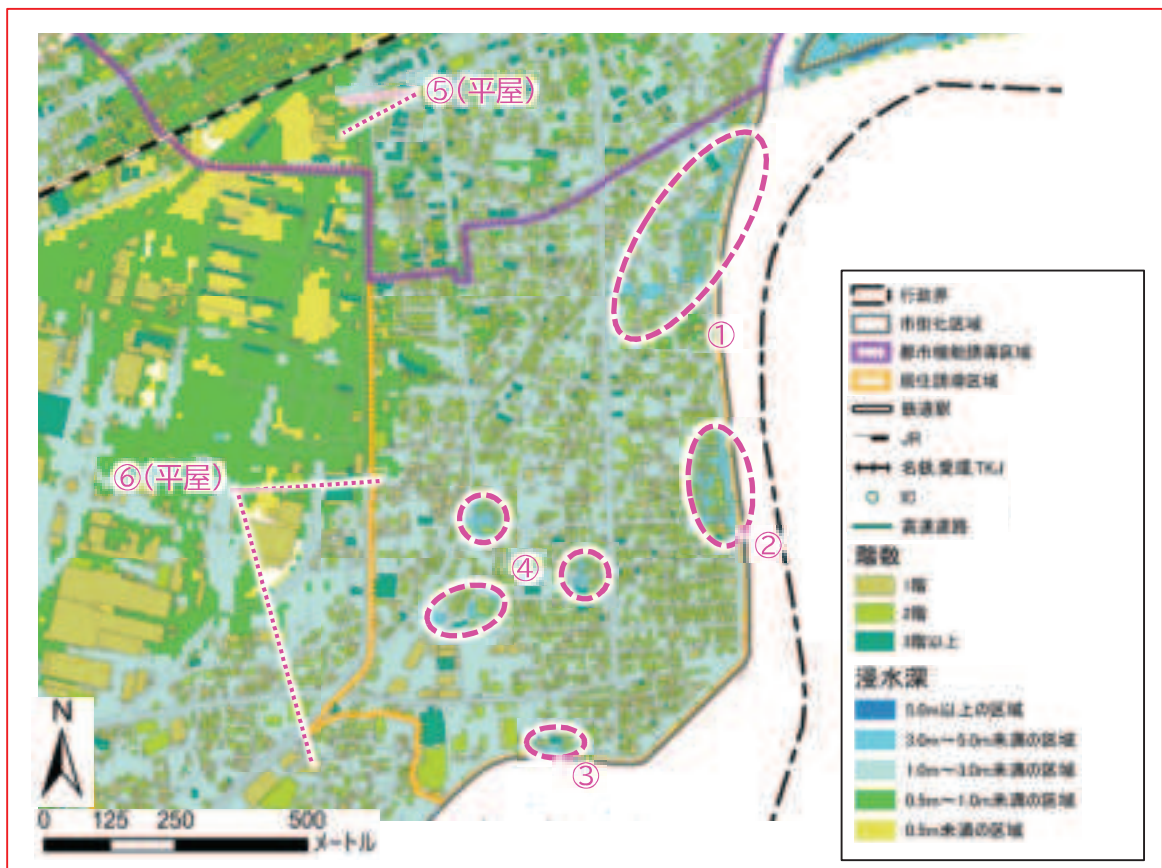
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	6.79%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	9.13% (5.68ha)

※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5人/ha

【図 8-29 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



【図 8-30 災害リスク検証（建物階数）】



4) 熊野町・桜佐町周辺区域

熊野町・桜佐町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-23 災害リスクの状況】

災害リスク	災害リスクの状況
住居に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、349 棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①～③の範囲では、人口が集積する住宅地に 3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。 図上④～⑥の範囲では、空地を中心に 3.0m以上の浸水が広い範囲に想定されていますが、一部の住宅にも 3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は 833 人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は 4,442 人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受け入れ可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受け入れることができると想定されます。
要配慮者に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 垂直避難が困難となるようなリスクは想定されません。

【表 8-24 熊野町・桜佐町周辺区域の数値整理】

居住誘導区域内の住宅棟数	1,277 棟
居住誘導区域内の人口	4,332 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数	349 棟 (27.33%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口	833 人 (19.23%)

【表 8-25 熊野町・桜佐町周辺区域付近の指定一般避難所】

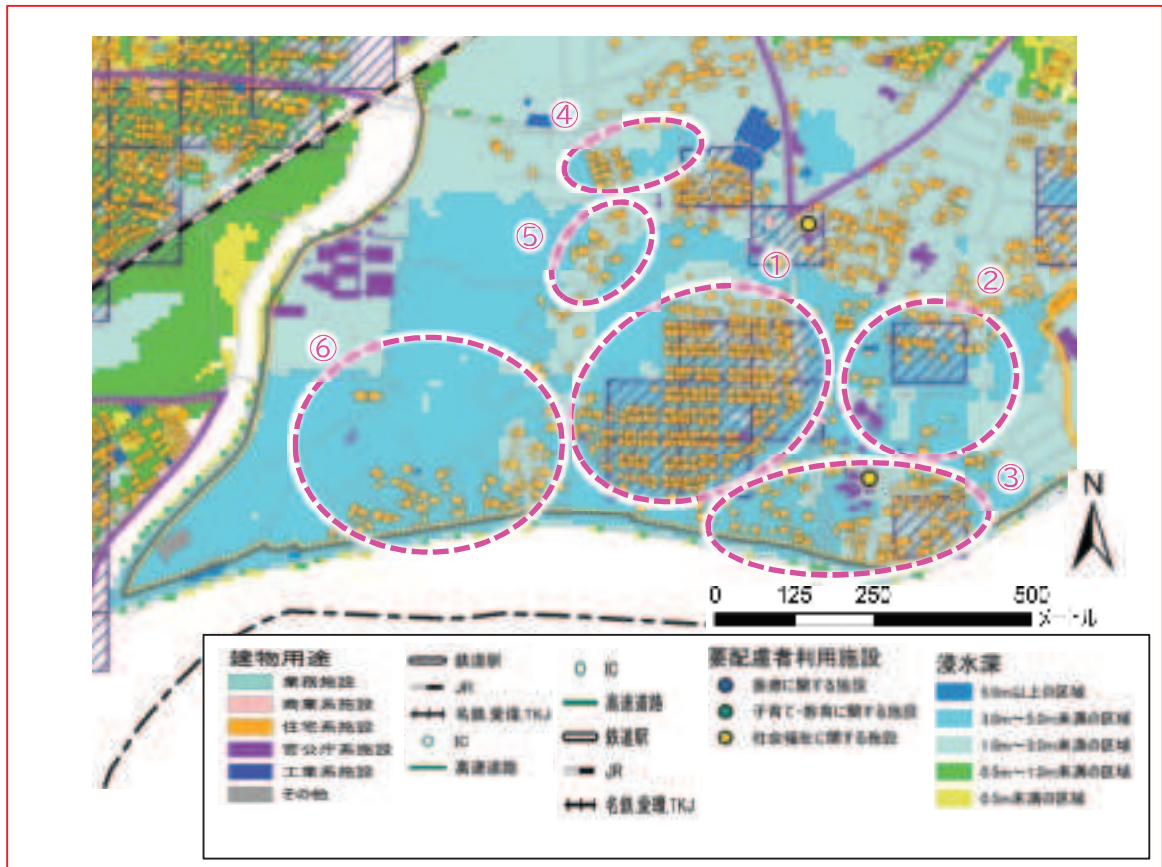
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
上条小学校	1,494 m ²	745 人
八幡小学校	837 m ²	418 人
篠木小学校	2,351 m ²	1,165 人
篠原小学校	1,358 m ²	679 人
神領小学校	183 m ²	91 人
南城中学校	2,694 m ²	1,344 人
合計	8,917 m ²	4,442 人

【表 8-26 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

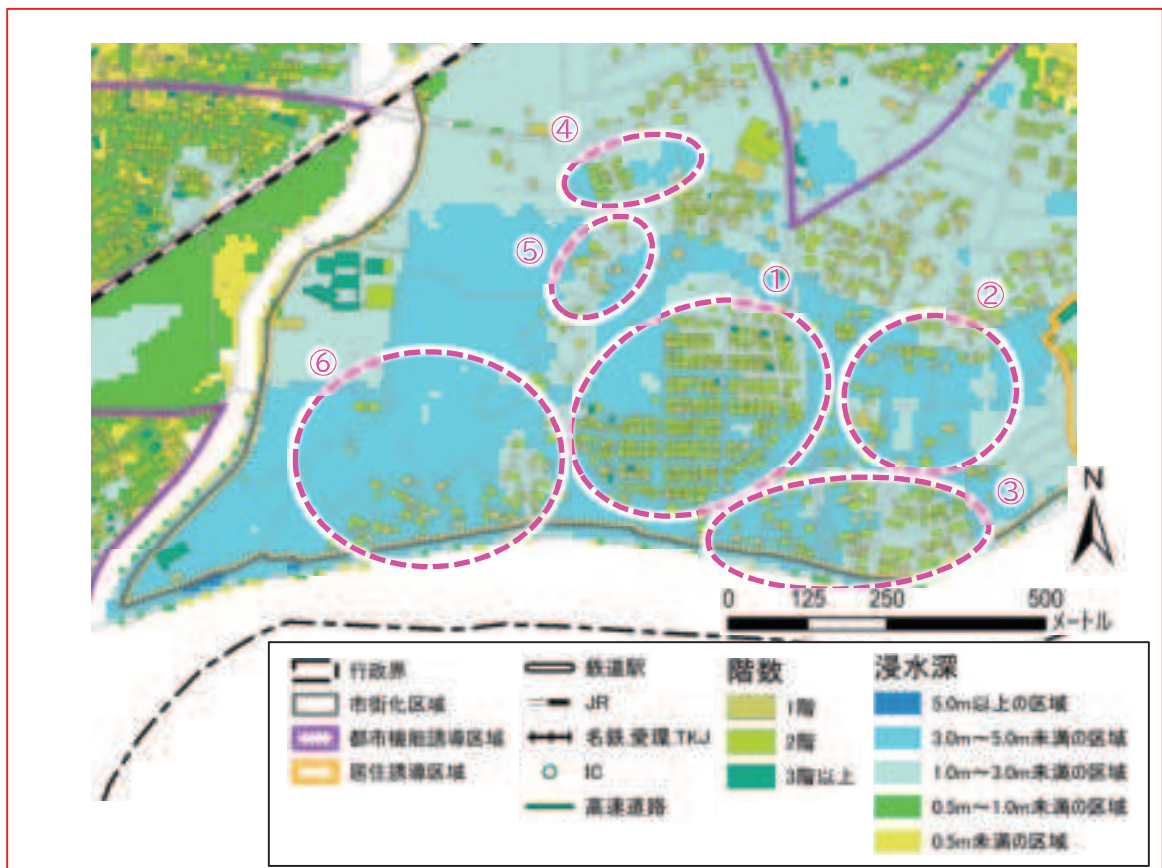
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	18.75%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	68.26% (47.01ha)

※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5 人/ha

【図 8-31 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



【図 8-32 災害リスク検証（建物階数）】



5) 大留町周辺区域

大留町周辺区域の災害リスクの状況を以下に整理します。

【表 8-27 災害リスクの状況】

災害リスク	災害リスクの状況
住居に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内では、13 棟の住宅において垂直避難が困難となるリスクが想定されます。 図上①、②の範囲では、主に道路や空地に 3.0m以上の浸水が想定されていますが、一部の住宅にも 3.0m以上の浸水が想定されており、垂直避難が困難な住宅が想定されます。
避難に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当区域の居住誘導区域内で垂直避難が困難となるリスクが想定される住民は 41 人と想定されます。 当区域付近の指定一般避難所の受入可能人数は 4,105 人であり、垂直避難が困難な住民の避難を受け入れ可能です。 また、当区域において、将来的に居住の誘導が進んだ場合でも、3.0m以上の浸水が想定される区域の住民の避難を受け入れることができると想定されます。
要配慮者に関するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 図上③の施設は床上浸水が想定される範囲に立地する平屋の社会福祉に関する施設となっており、垂直避難が困難となるリスクが想定されます。

【表 8-28 大留町周辺区域の数値整理案】

居住誘導区域内の住宅棟数	721 棟
居住誘導区域内の人口	2,605 人
居住誘導区域内の垂直避難が困難な住宅棟数	13 棟 (1.80%)
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口	41 人 (1.57%)

【表 8-29 大留町周辺区域付近の指定一般避難所】

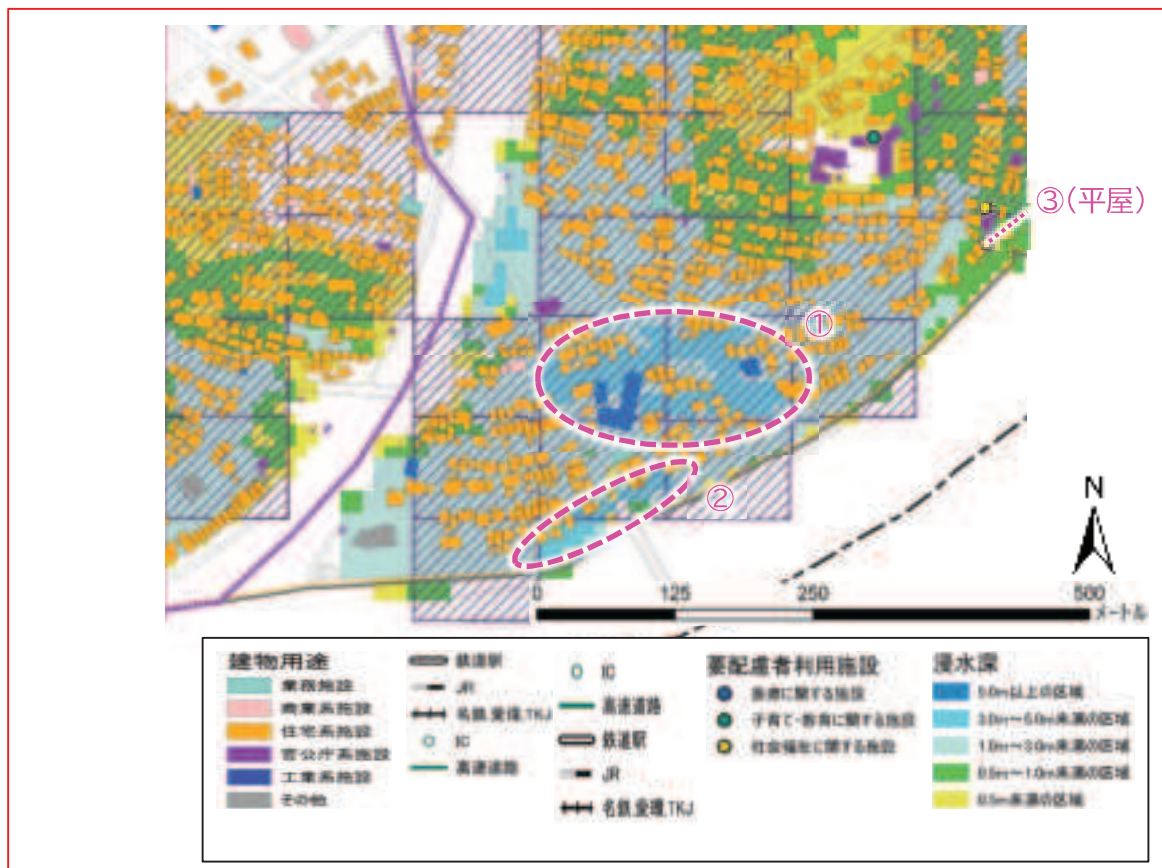
施設名	避難スペース	受入可能人数 (一時)
北城小学校	1,176 m ²	587 人
篠原小学校	1,358 m ²	679 人
神領小学校	183 m ²	91 人
不二小学校	723 m ²	361 人
出川小学校	2,087 m ²	1,043 人
南城中学校	2,694 m ²	1,344 人
合計	8,221 m ²	4,105 人

【表 8-30 付近の指定一般避難所の受入可能状況】

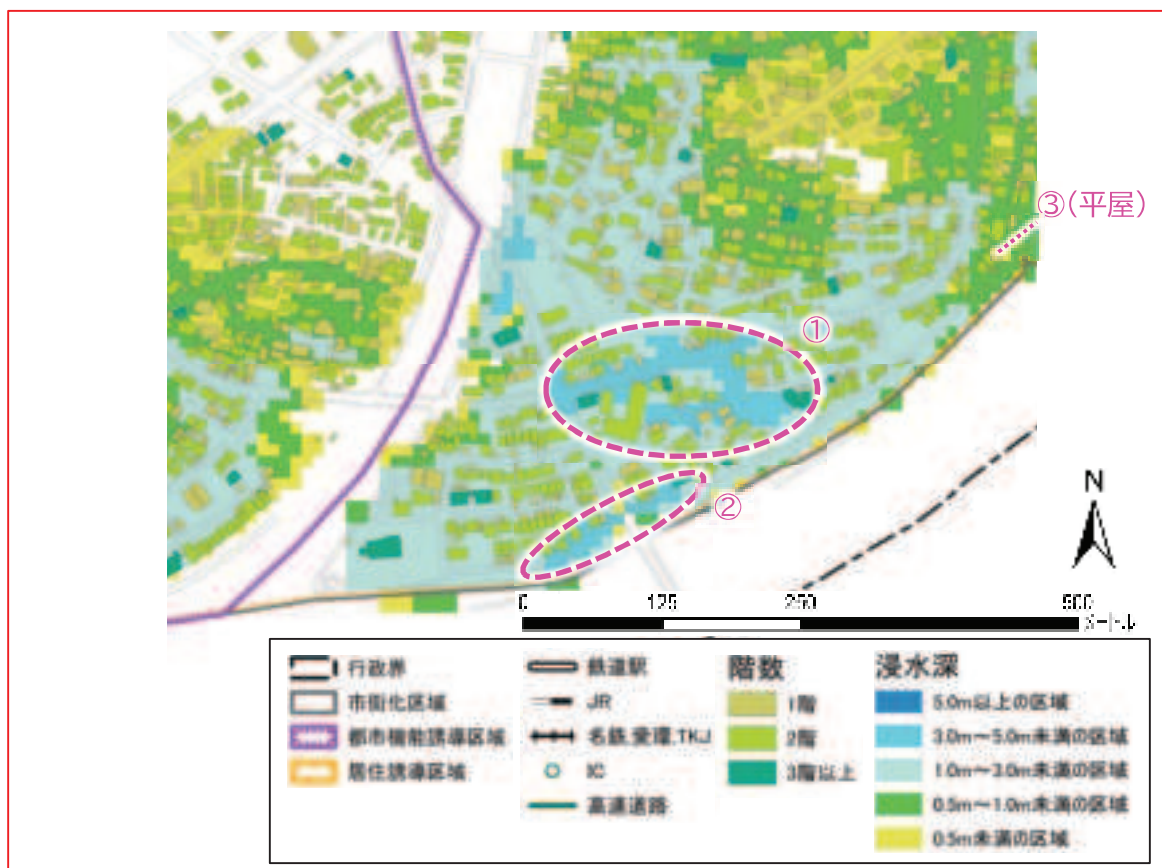
居住誘導区域内の垂直避難が困難な人口が占める割合	1.00%
居住誘導区域の目標とする人口密度※となった場合に想定される垂直避難が困難な人口が占める割合	2.17% (1.38ha)

※居住誘導区域の人口密度の計画目標値：64.5 人/ha

【図 8-33 災害リスク検証（建物用途・人口集積区域・避難所・要配慮者利用施設の重ね合わせ）】



【図 8-34 災害リスク検証（建物階数）】



(6) 居住誘導区域のあり方の整理及び対応すべき課題の整理

① 居住誘導区域のあり方の整理

災害リスク分析の結果より、都市構造上の核となるJR中央本線の鉄道駅周辺をはじめ多くの既成市街地において、洪水等により被害が発生する状況となっています。また、市東部の丘陵地内に開発された高蔵寺ニュータウン周辺においては、一部で土砂災害のリスクがあり、建築物の構造規制等を定めている区域も分布しています。数値的な整理においても、居住誘導区域内の46.37%の区域、50.77%の住宅、51.87%の人口において、いずれかの災害リスクが想定されている状況です。

一方で、居住誘導区域内で多くの土地区画整理事業を実施しているなど、広い範囲で市街地が形成されており、これら災害リスクが想定される区域を居住誘導区域から全て除き、新たに郊外に市街地を形成していくことは現実的に困難と考えられます。また、このような災害リスクが想定される区域は、これまでの計画的な都市基盤の整備により、良好な市街地が形成されていることから、今後も本市が持続可能なまちづくりを進めていくために維持していくべき重要なエリアでもあります。

こうした本市の特性を踏まえ、今後も持続可能な都市を形成していくためには、これまでに形成されてきた市街地を活かしつつ、市民等の生命と財産を守るための防災・減災の取り組みを進めることで、居住誘導区域を維持する方針とします。

《災害リスクが想定される居住誘導区域について》

- 災害リスク分析の結果より、多くの既成市街地を有する居住誘導区域の広範囲において災害リスクが想定
- 災害リスクが想定される区域を置き換える形で、新たに郊外に市街地を形成していくことは現実的に困難
- 災害リスクが想定される区域は、これまでの計画的な都市基盤の整備により、良好な市街地が形成されていることから、今後も本市が持続可能なまちづくりを進めていくために維持していくべき重要なエリア

《居住誘導区域のあり方》

防災・減災の取り組みを進めることで、居住誘導区域を維持する方針とする

② 対応すべき課題の整理

災害リスク分析及び居住誘導区域のあり方の整理を踏まえ、以下の課題に対応することが必要です。

【表 8-31 対応すべき課題のまとめ】

災害	想定される災害リスクを踏まえた課題
洪水	<ul style="list-style-type: none"> ◆計画的な河川改修や流域での治水対策の促進等による洪水の発生抑制が必要です。 ◆自主的で適切な避難行動の促進や安全な避難環境の整備等のリスク軽減策の検討が必要です。 ◆床下浸水、床上浸水によるリスクが想定される区域では、各戸への浸水防止対策等による垂直避難も含めた住民等の安全の確保も必要です。 ◆想定最大規模の洪水による災害リスクに対し、垂直避難が困難となるリスクが想定される住民が避難できる許容量は確保されていない状況となっており、他の市町村への広域避難等による安全確保に向けた対応が必要です。計画規模の洪水による災害リスクにおいても、一団での被害が想定される区域では、住民等の自主的で適切な避難行動の促進等の安全確保に向けた対応が必要です。 ◆床上浸水や2階床面の浸水によって、垂直避難が困難な要配慮者利用施設が立地しており、避難確保計画の作成促進等の利用者等の安全確保に向けた対応が必要です。
雨水出水	<ul style="list-style-type: none"> ◆床下浸水、床上浸水によるリスクが想定される区域では、各戸への浸水防止対策等による垂直避難も含めた住民等の安全の確保が必要です。 ◆道路冠水によるリスクが想定される区域では、冠水による事故等を防ぐための対策が必要です。
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ◆土砂災害特別警戒区域は引き続き居住誘導区域外とし、住居等の立地を抑制するための対策が必要です。 ◆土砂災害警戒区域は災害リスクが想定される区域として、住宅地や住民への被害を防ぐための対策が必要です。

4 防災・減災の取組方針

(1) 防災・減災まちづくりの将来像

本市では、JR中央本線の鉄道駅周辺をはじめとした既成市街地を含む、居住誘導区域の広範囲に洪水による浸水等の災害リスクが想定されています。特に庄内川沿いの広範囲においては、想定最大規模の降雨によって3.0m以上の洪水浸水の恐れがあり、2階への垂直避難では命を守ることができない可能性が想定されます。しかし、前述の居住誘導区域のあり方の整理のとおり、災害リスクが想定される区域を置き換える形で新たに郊外に市街地を形成していくことは現実的に困難と考えられます。そのため、これまでに形成されてきた市街地を活かし、想定される災害リスクから市民等の生命と財産を守るため、防災・減災に向けた取り組みを推進することで、居住誘導区域を維持する方針としました。

本市の居住誘導区域について、市民等の生命と財産を守るために安全で良好な市街地の形成、災害時に迅速かつ安全に避難行動ができるよう、防災・減災に向けたまちづくりを目指します。

(2) 防災・減災に向けた取り組みの考え方

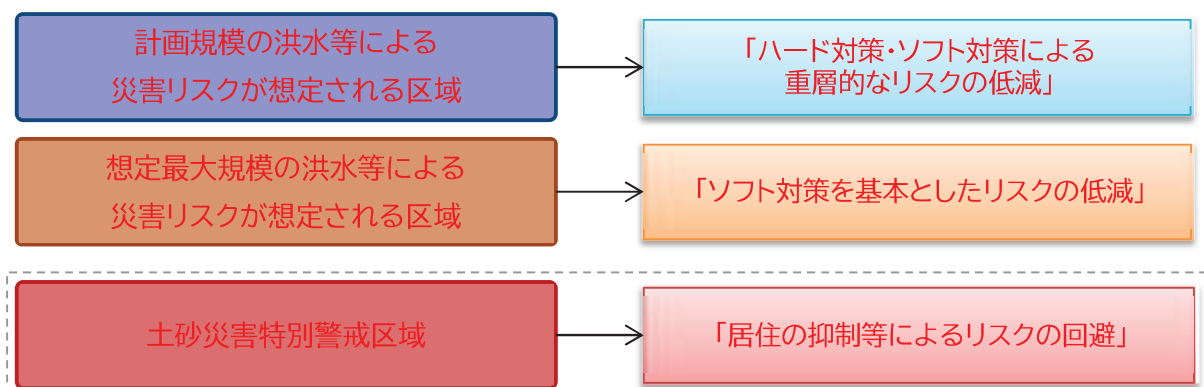
本市では、災害リスクが想定される区域も含め、これまでの市街地を維持していく方針としたうえで、安全で良好な市街地が形成された暮らしやすいまちの実現に向け、発生確率が高い計画規模の洪水等による災害リスクについては、ハード対策やソフト対策を組み合わせることによる災害リスクの低減を図ります。

一方で、災害規模が大きく、発生確率が低い想定最大規模の洪水等による災害リスクについては、ハード対策で防ぎきることが困難なため、命を守る行動をとるためのソフト対策を基本としたリスクの低減を図ります。

なお、土砂災害特別警戒区域は建築物の構造規制等を定めている区域のため、居住誘導区域から除いており、居住等を誘導・制限することで、災害リスクの回避を図ります。

また、国や愛知県、周辺市町村等の関係機関と連携を図りながら、流域全体で水害を減少させる治水対策（流域治水）等、防災・減災に向けた取り組みを進めます。

【図 8-35 防災・減災に向けた取り組みの考え方】



5 防災・減災対策の検討

災害リスクを踏まえた課題より、防災・減災に向けた取り組みを「(1) 災害の発生を抑制する取り組み」「(2) 被害を軽減する取り組み」「(3) 被災後の安心できる生活の確保」で分類し、整理します。

(1) 災害の発生を抑制する取り組み

●計画的な河川改修

- ・庄内川など計画的な河川改修、地蔵川等が含まれる新川流域の治水対策を促進します。

※庄内川：堤防整備、堤防強化

八田川：堤防・護岸整備、河道掘削

内津川：護岸整備、河道掘削 等

●河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進

- ・地域住民の生命と財産を守るため、より迅速に確実な対応ができるよう河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等を推進します。

●流出抑制対策の推進

- ・雨水の流出抑制に向けて、農業用ため池の適切な維持管理等により機能を維持します。
- ・各家庭への雨水貯留浸透施設整備への支援を行います。
- ・雨水の流出抑制に向けて、土地区画整理事業の面整備と併せた調整池の整備等を推進する。

●雨水ポンプの整備・機能強化

- ・八田川の雨水ポンプの増強等を推進します。
- ・可搬式ポンプの運用や排水ポンプ車の導入などを推進します。

●雨水排水網の新設・増強

- ・常に施設機能の効果を発揮させる必要があるため、計画的な整備・維持管理を行います。

(2) 被害を軽減する取り組み

●交通施設等における脆弱性の解消

- ・不特定多数の者が利用する鉄道駅や駅周辺などの主要な交通結節点において、利用者の安全や避難経路の確保、救助・救急活動に資する空間の確保を推進するため、駅施設等の交通施設の更新やバリアフリー化、ならびに駅前広場や駅周辺道路等の整備を推進します。

●災害リスクの事前周知

- ・冠水時の通行止めにより、地域の道路ネットワークが分断されてしまうことがないように、冠水危険箇所を周知します。

●避難場所・避難路の確保、整備等

- ・被災した場合に避難路としての使用が見込まれる道路について、安全性の向上等、避難の円滑化に必要な整備を推進します。
- ・避難路等の整備のほか、バリアフリー化方策について検討します。
- ・市内の指定避難所における安全を確保できない場合は、事業所等や他市町村の協力を得て避難先が確保できる取組みを促進します。

●迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の確保

- ・必要な災害情報を迅速かつ確実に収集するため、危機管理型の水位計や監視カメラ等の設置増設を推進します。
- ・被災現場等において情報を速やかに収集・伝達するため、情報の収集・連絡にあたる要員をあらかじめ指定しておくとともに、必要に応じ無人航空機、車両等の多様な情報収集手段を活用できる体制を整備します。
- ・避難情報等については、災害情報共有システム（Lアラート）、市ホームページ、市安全安心情報ネットワーク、市緊急情報 X（旧T w i t t e r）、L I N E、音声架電システム、ファクシミリ等を活用して迅速かつ的確に情報発信を行います。

●ハザードマップ等の更新・周知

- ・住民の防災意識を高め、各水災害から円滑かつ迅速に避難できるように、洪水による浸水想定区域図を基にしたハザードマップの作成及び配布・周知を行います。また、土砂災害警戒区域等を基にした土砂災害ハザードマップや雨水出水浸水想定区域図については、春日井市ホームページ等で公表・周知します。

●自主的で適切な避難行動の促進

- ・水災害からの人的被害を防ぐため、市民等の避難行動を促す取り組みを促進します。
※一般家庭における防災意識の向上及び防災・減災対策の促進、
自主防災組織への支援、防災訓練や防災教育の実施、防災リーダーの育成 等

●要配慮者の安全確保

- ・要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成と、これにもとづく避難訓練の実施を促進します。
- ・要配慮者が自らの対応能力を高められるよう、個々の態様に合わせた防災教育やNPO・ボランティア等と連携した防災訓練の実施を促進します。

●各戸への浸水防止対策

- ・出水期前に希望する市民に対して、土のうの事前配布を実施します。

●関係機関との連携強化

- ・関係機関と合同で、河川の決壊等水害を想定した水防訓練を実施し、関係団体及び地域市民参加のもとに、水害時の避難、初動体制等の応急対策を習得し、併せて市民の災害予防意識の啓発を図ります。

(3) 被災後の安心できる生活の確保

●受援体制等の強化

- ・県又は他の地方公共団体への応援要請が迅速に行えるよう、あらかじめ要請の手順、連絡調整窓口、連絡の方法を取り決めておくとともに、連絡先の共有を徹底しておくなど、必要な準備を整えます。また、国や他の地方公共団体等からの応援職員を迅速・的確に受け入れるための受援体制の整備に努めます。

●避難所における良好な生活環境の確保等

- ・避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、資機材の準備や更新、老朽化対策も含めた建物改修等の他、トイレや自家発電設備、備蓄倉庫の整備、施設のバリアフリー化等避難所としての防災機能の強化を進めます。
- ・災害に対する非常用物資の備蓄として、各家庭における個人備蓄を促進するとともに、行政備蓄及びスーパーマーケット等における流通備蓄体制を整備します。

前述の防災・減災に向けた取り組みについて、実施主体及び取組スケジュールを整理します。
 取組スケジュールでは、取り組みの完了が概ね5年以内を短期、概ね10年以内を中期、10年以上を長期とします。

【表 8-32 実施主体及び取組スケジュール】

防災・減災に向けた取り組み		実施主体	取組スケジュール		
			短期	中期	長期
災害の発生を抑制する取り組み	計画的な河川改修	国 愛知県	→		
	河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等の推進	春日井市	→		
	流出抑制対策の推進	愛知県 春日井市	→		
	雨水ポンプの整備・機能強化	春日井市	→		
	雨水排水網の新設・増強	春日井市	→		
被害を軽減する取り組み	交通施設等における脆弱性の解消	春日井市	→		
	災害リスクの事前周知	春日井市	→		
	避難場所・避難路の確保、整備等	春日井市	→		
	迅速な避難を促す情報伝達手段・伝達体制の確保	春日井市	→		
	ハザードマップ等の更新・周知	春日井市	→		
	自主的で適切な避難行動の促進	愛知県 春日井市	→		
	要配慮者の安全確保	春日井市	→		
	各戸への浸水防止対策	春日井市	→		
	関係機関との連携強化	春日井市	→		
被災後の生活の安心できる	受援体制等の強化	春日井市	→		
	避難所における良好な生活環境の確保等	春日井市	→		